羽咋市復興実施計画「短期」の進捗状況（一覧表）

参考資料１

※再掲事業件数　15

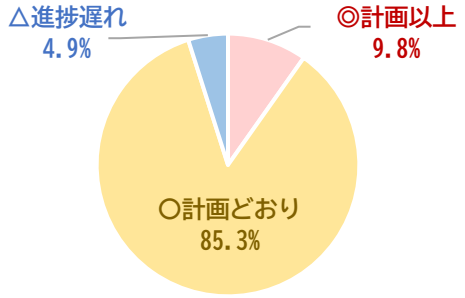
・成果指標を含むすべての事業の進捗状況内部評価まとめは下記のとおり。　　%は事業実施分のみ

区分（５つの柱）	事業数（※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱１　くらしを再建する	33（実施33）	2（6.1%）	31（93.9%）	0（0.0%）	0	0	0
柱２　住み続けるふるさと（地域）を再建する	18（実施18）	2（11.1%）	15（83.3%）	1（5.6%）	0	0	0
柱３　地域経済を復興する	33（実施32）	5（15.6%）	26（81.3%）	1（3.1%）	0	0	1
柱４　インフラを迅速に復旧・強靭化する	22（実施21）	2（9.5%）	17（81.0%）	2（9.5%）	0	0	1
柱５　将来を見据えた災害に強いまちをつくる	42（実施39）	3（7.7%）	33（84.6%）	3（7.7%）	1	0	2
合計	148（実施143）	14（9.8%）	122（85.3%）	7（4.9%）	1	0	4

計画全体では、「短期」（令和６年度～令７年度）のうち、

「◎計画以上」又は「○計画どおり」の合計は、１３６件（９５．１%）

「△進捗遅れ」は、７件（４．９%）



柱１に関する内部評価及び成果指標事業評価（概要）

区分（５つの柱）	事業数 （※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱１　くらしを再建する	33 （実施33）	2 （6.1%）	31 （93.9%）	0 （0.0%）	0	0	0

参考資料No. 施策体系	成果指標	基準値 （R5年度）	短期目標 （R7年度末）	短期実績 （R7年度末）	中期目標 （R9年度末）	長期目標 （R12年度末）	担当評価 （内部評価）
（No.8） 1-2-②ｱ	**公費解体の完了率** （完了件数/申請件数） ※R7年度完了事業	0%	100%	**100%** 別管理建物を除く※	―	―	生活安全課 ○
（No.19） 1-3-④ｲ	**介護予防ポイント** **登録団体数** （累計）	80団体	90団体	**127団体**	95団体	100団体	地域包括ケア ◎
（No.23） 1-3-⑦ｲ	**市民向けゲートキーパー** **養成研修受講者数** （R17目標　累計900人）	497人	580人	**616人**	660人	780人	健康福祉課 ◎
（No.28） 1-4-③ｱ	**スマホ教室参加者数**	300人/年	300人/年	**298人/年** （R6～R7平均）	300人/年	300人/年	デジタル推進室 ○

評価区分	実施概要等（◎及び△の評価等）
計画以上　◎	No.19　介護予防ポイント　デジタル化等により大幅に登録団体増加 No.23　ゲートキーパー養成講座　受講者が２年間で119人増加
進捗遅れ　△	なし

柱２に関する内部評価及び成果指標事業評価（概要）

区分（５つの柱）	事業数（※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱２　住み続けるふるさと（地域）を再生する	18（実施18）	2（6.1%）	15（45.5%）	1（3.0%）	0	0	0

参考資料No. 施策体系	成果指標	基準値（R5年度）	短期目標（R7年度末）	短期実績（R7年度末）	中期目標（R9年度末）	長期目標（R12年度末）	担当評価（内部評価）
（No.35）2-1-②ｱ	**一体的な液状化対策関連業務・工事等の進捗率**（R13年度完了見込）	0%	5%	**5%**	50%	80%	地域整備課 ○
（No.41）2-1-③ｱ	**住宅の耐震化率**	64%（H30年度）	70%	**70%**	78%	90%	地域整備課 ○
（No.42）2-2-①ｱ	**災害公営住宅整備関連業務・工事の進捗率**（R8年度完了事業）	0%	30%	**30%**（住宅整備の出来高割合）	100%	—	地域整備課 ○
（No.44）2-2-①ｳ	**新たな宅地分譲件数**（累計）	0件	0件	**0件**	30件	70件	企画財政課 ○
（No.46）2-3-①ｱ	**町会への支援実施率**（申請件数/被害町会数）	0%	50%	**35%**（9/26町会）	90%	100%	総務課 △

評価区分	実施概要等（◎及び△の評価等）
計画以上　◎	No.45　空き家情報バンク　登録件数が大幅増加（２カ年で137件） No.49　移住フェア・情報発信　フェア実績増加（17回）、1名の移住につなげた
進捗遅れ　△	No.46　地域コミュニティ施設再建　施工業者不足や費用面から時間を要する → 町会からの相談に丁寧に対応

柱３に関する内部評価及び成果指標事業評価（概要）

区分（５つの柱）	事業数 （※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱１　くらしを再建する	33 （実施32）	5 （15.2%）	26 （78.8%）	1 （3.0%）	0	0	1

参考資料No. 施策体系	成果指標	基準値 （R5年度）	短期目標 （R7年度末）	短期実績 （R7年度末）	中期目標 （R9年度末）	長期目標 （R12年度末）	担当評価 （内部評価）
（No.52） 3-1-①ｱ	生業再建支援事業 交付件数 （累計）	0件	30件	**69件**	40件	45件	商工観光課 ◎
（No.58） 3-2-③ｲ	新規就農者数	1人/年	2人/年	**2人/年**	2人/年	2人/年	農林水産課 ○
（No.66） 3-3-①ｱ	観光イベント・ 出向宣伝回数	5回/年	6回/年	**6回/年**	7回/年	9回/年	商工観光課 ○
（No.73） 3-4-②ｱ	文化財の アーカイブ化点数 （累計）	10点	15点	**30点**	35点	50点	文化財課 ◎
（No.79） 3-5-②ｱ	新規起業支援者数 （若者対象、40歳未満）	2人/年	3人/年	**3.5人/年** （R6～R7平均）	4人/年	5人/年	商工観光課 ◎

評価区分	実施概要等（◎及び△の評価等）
計画以上　◎	No.52　なりわい再建支援　目標を大幅に達成 No.73　文化財デジタルアーカイブ化　目標を大幅に達成 No.79　起業家支援　目標超を達成 No.80　ふるさと納税　R7年度は前年度比28%増加（2カ年で約12億5,800万円達成） No.84　駅周辺賑わい創出　2カ年で78件36,211人のイベント来場者を達成
進捗遅れ　△	No.61　漁業振興支援　漁協に募集するも応募なし → 対象者・事業の掘り起こし

柱４に関する内部評価及び成果指標事業評価（概要）

区分（５つの柱）	事業数 （※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱１　くらしを再建する	22 （実施22）	2 （6.1%）	17 （51.5%）	2 （6.1%）	0	0	0

参考資料No. 施策体系	成果指標	基準値 （R5年度）	短期目標 （R7年度末）	短期実績 （R7年度末）	中期目標 （R9年度末）	長期目標 （R12年度末）	担当評価 （内部評価）
（No.85） 4-1-①ｱ	**道路・河川の復旧割合**	0%	30%	**6.7%** （完了12/対象180）	70%	100%	地域整備課 △
（No.87） 4-1-③ｱ	**未耐震化施設数**	7施設	7施設	**7施設**	5施設	0施設	地域整備課 ○
（No.89） 4-1-④ｱ	**上下水道施設復旧完了率** （復旧完了延長/被災延長） （R13年度完了見込）	0%	20%	**7.3%**	50%	80%	上下水道課 △
（No.95） 4-3-①ｳ	**体育施設の** **大規模改修等整備数** （累計）	0施設	1施設	**1施設**	3施設	4施設	スポーツ推進室 ○

評価区分	実施概要等（◎及び△の評価等）
計画以上　◎	No.104　観光交流施設推進　当初予定を1年前倒しし、BCP計画策定 No.105　地域公共交通　地域公共交通（のるまいかー、路線バス等）利用者が大幅増加
進捗遅れ　△	No.85　公共道路等施設災害復旧　設計委託業者不足で時間を要した　→　順次着手 No.89　公共土木施設災害復旧　材料調達に時間を要する　→　工法の見直し等

柱５に関する内部評価及び成果指標事業評価（概要）

区分（５つの柱）	事業数（※再掲除く）	計画以上 ◎	計画どおり ○	進捗遅れ △	統合	中止	未実施
柱５　将来を見据えた災害に強いまちをつくる	42（実施39）	3（7.7%）	33（78.6%）	3（7.7%）	1	0	2

参考資料No. 施策体系	成果指標	基準値（R5年度）	短期目標（R7年度末）	短期実績（R7年度末）	中期目標（R9年度末）	長期目標（R12年度末）	担当評価（内部評価）
(No.110) 5-1-③ｱ	防災士の登録者数（累計）	230人	240人	347人	260人	290人	生活安全課 ◎
(No.119) 5-3-①ｱ	安全・安心メール登録者数（LINE含む）（累計）	2,550人	6,600人	11,028人	7,300人	8,800人	生活安全課 ◎
(No.139) 5-4-⑧ｱ	災害協力井戸の登録者数（累計）	0件	40件	5件	45件	50件	生活安全課 △
(No.147) 5-5-③ｱ	公民館防災備蓄倉庫の整備箇所数（R7年度完了事業）	0箇所	10箇所	6箇所	—	—	生活安全課 △

評価区分	実施概要等（◎及び△の評価等）
計画以上　◎	No.110 防災士育成　目標を大幅に達成 No.119 防災メール登録　目標を大幅に達成 No.142 中学校施設整備　羽咋中空調整備を１年前倒しで完了
進捗遅れ　△	No.133 防災士育成（職員）　対象が新採職員のみ → 対象を全職員に拡大し推進 No.139 災害時協力井戸　制度の認知度不足 → 周知強化による登録促進 No.147 防災備蓄倉庫整備　国の補助関係でR7･R8年度に分けて整備（R8年度完了）

※統合1件　No.112（仮称）本庁・避難所間無線通信整備環境整備事業　→　No.124に統合（衛星通信基地局整備）

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
1	被災者支援窓口運営事業 （P12・1-1-①ア）	災害復興推進室 まちづくり課	変更（期間延長） 支援窓口（重点的） 支援窓口（継続的） ガイドブックや資料等作成・更新	○	・各種団体と協力して、被災者支援としてワンストップの「住まいの支援窓口」を設置・運営し相談等の受付のほか、各種支援制度のガイドブック等を作成し情報発信を実施する。 ①発災後R6年1月7日から、被災者向けワンストップ窓口「住まいの支援窓口」を常設し、被災者の再建等相談、公費解体受付、各種支援制度の受付等を実施。併せて公民館での出張相談を実施 外部団体（建設業協会、住宅金融支援機構等）と連携 ②各種支援制度のガイドブックや制度一覧等を作成・配布するとともに市広報やHP、SNS等を通じて情報を発信	①住まいの支援窓口関連 ・相談実績 累計 11,913件（R7年度末） ・市内11公民館で出張相談を実施（R6年度5月・10月） ・各種制度の対象者や未申請者に案内を送付 ②国県市等の多岐にわたる支援制度を集約した被災者支援冊子を作成し市内全戸に複数回配布したほか、市HPにも掲載し周知を図った。 ①現在も一定数の相談があることから、R8年度まで専用窓口の設置を延長し、被災者に寄り添った支援窓口の運営を継続する ②各支援制度の期限延長等に伴い、広報等で引き続き情報発信を実施する
2	広報公聴推進事業 （P12・1-1-②ア）	秘書課 各課・室	広報号外 広報はくい（継続的に情報発信）	○	・被災者支援に関する制度や各種情報などを広報はくいや広報号外を通じて情報提供する。 ①R6年度には7月、10月の２回広報号外を発行し、復興メニューや各種申請等の周知に努めた。また、広報はくいで能登半島地震に関するお知らせを継続的に情報発信を行ってきた。	①地震からの復興に合わせ都度、広報はくいで情報提供に努め、迅速な住民周知を図った。また紙面だけでなく、関係課と連携を図りながらSNSの電子媒体を活用し建築士による無料相談会などの情報発信を行った。 ①各支援制度の期限延長に伴い、広報はくいやSNSを活用しながら引き続き情報発信を実施する。
3	情報化推進事業 （情報発信） （P12・1-1-②イ）	デジタル推進室 各課・室	市ホームページや各種SNS等を通じた情報提供	○	・市HPに被災者支援に関する各種情報をまとめた特設枠を設け、わかりやすく情報提供するほか、公式LINEをはじめ、各種SNSや結ネット等様々な媒体を通じて情報提供を行う。 ①市HPに被災者支援関連情報特設枠を設置 発災後1/4に、市HP上部に被災者支援に関する各種情報を特設枠として設置し、各課からの被災者支援情報をわかりやすく提供 ②各種SNSへの効果的な情報提供 被災者への効果的な情報発信を行うため、公式LINEにセグメント配信等機能拡充、安全安心メールとの情報発信連携等の機能を実装	①被災者支援関連情報特設枠を「新着情報」「カテゴリ」に分類し、災害物資／制度、証明書や災害ゴミなど被災者のニーズに応じた分類とし、情報を得やすくした。 ②R6に安全安心メールと公式LINE、結ネットを情報連携し情報媒体の集約化を実施、また、公式LINEにセグメント配信の実装により利用者の情報収集の選択化を実施し、必要な情報を得やすくした。 ①当初、市HPの上部に特設枠を設置したが、被災者支援関連情報の提供も収束してきたことから、新たにバナーを設置し被災者支援関連ページへリンクする仕組みとした。 ②SNSを通じた情報発信においては、災害時には速報性・広域性の対応が必要だったが、今後は提供する情報の内容のわかりやすさが重要であり、情報提供時の運用ルール化を図っていく。
4	応急仮設住宅供与事業 （P13・1-2-①ア）	災害復興推進室	建設型応急住宅提供（重点的） 変更 賃貸型応急住宅提供（重点的） 変更（期間延長） ※供与期間は、国県の協議により更に延長の可能性あり	○	・災害救助法に基づき、建設型と賃貸型の応急仮設住宅を一時的な住居として被災者に提供。 ①被災により自宅に住むことができない被災者に災害救助法に基づき、一時的な住まいとして提供。 建設型 市内2カ所設置・全67戸（眉丈団地54戸、石野団地13戸） 賃貸型 県内のアパート等をみなし仮設として提供 国と県の協議により、都度、期間延長を実施 ②入退去の管理の他、賃貸型の家賃支払い、建設型の共用施設の維持管理等を実施	①R7年度末現在（建設型への市外からの入居者含む） 建設型　延べ 78世帯・141人 うち、入居中60世帯・106人 賃貸型　延べ105世帯・258人 うち、入居中56世帯・109人 ②眉丈団地入居者47世帯89人のうち22世帯38人が市外から入居。 自治体間で再建のスピードが異なることから、来年度以降、将来の建設型撤去に向けた検討と準備が必要 ①今後、再建完了に伴い、入居者数の減少が見込まれることから、入居者の孤立化対策（情報の共有化等）を社会福祉協議会等と連携して実施する ②県及び他自治体と将来の団地集約等も含めた事前協議を行うとともに、入居者の意向を聞きながら対応を実施する

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
5	応急仮設住宅維持管理事業 （P13・1-2-①イ）	災害復興推進室	共用施設等の維持管理 → 変更（期間延長） No4の建設型応急仮設住宅供与期間延長に伴い延長	○	・入居者が利用しやすい環境を維持・整備するため、応急仮設住宅(建設型)の共用施設等の維持管理を行う。 対象：集会施設、駐車場等 ①県の復興基金を活用し、建設型応急仮設住宅の環境整備を実施 ・駐車場の舗装、照明の設置、床下の雨水排出用暗渠の増設 ・ウッドデッキ等の塗装、案内看板設置 ②各種維持管理を実施 ・団地周辺の除草作業、退去後の室内清掃 ・防犯カメラの保守、冬期滑り止め設置 ・入居者からの施設に対する不都合等の対応	①眉丈団地の水はけが悪く建設当初から暗渠を設置していたが、一部の建物では、まとまった雨が降った後に、床下に水たまりができる状況となったため、雨水配管の追加工事を実施した ②除草等の作業に県の能登復興推進隊を活用 ①施設の不都合や入居者からの要望に応じて、今後も必要な対策工事を実施する。 ②供与期間延長に伴い、引き続き、維持管理を実施する。
6	市営住宅修繕事業 （P13・1-2-①ウ）	地域整備課	空き室修繕	○	・応急仮設住宅等に入居している方の、供与期間以後の住まいを確保するため、既存の市営住宅の空室修繕を実施する。 ①市内２つの定住促進住宅について、必要に応じて空き室修繕を実施 ・島出定住促進住宅 ・御坊山定住促進住宅	①修繕状況（R7年度末） ・島出定住促進住宅　：R7年度 10部屋改修完了 （R8年度 10部屋入居完了予定） ・御坊山定住促進住宅：対象となる改修なし ①引き続きR8年度に改修を行う。（R8年度事業完了予定） ・島出定住　：2部屋改修予定 ・御坊山定住：今後、空き部屋順次改修予定
7	生活家電給与事業 （P13・1-2-①エ）	災害復興推進室	購入支援 → 変更（期間延長）	○	・被災により、応急仮設住宅や公営住宅に入居した方の家電の購入支援を行う。 ①災害救助法に基づき、発災後R6/1/7より受付開始 テレビ・冷蔵庫・洗濯機　１台あたり６万　合計13万まで補助 エアコン（エアコンの無いみなし仮設）１台10万まで補助 ②建設型応急仮設住宅の入居受付延長に伴い、建設型のみ期限延長 申請期限：（当初）R7/3/31→(期間延長)R9/3/31	①支援実績（R7年度末累計） 198件　19,710,370円 ②建設型応急仮設住宅入居者のみを対象としているため、入居手続き時に制度案内を実施 ①②引き続き、入居手続き時に制度案内の周知と受付を実施
8	公費解体事業 （P14・1-2-②ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	公費解体（重点的） 仮ゴミ置場設置・運営 → 撤去 自費解体償還払い	○	【委員評価シート】 成果指標　柱１－No.１　参照	

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
9	被災者生活再建支援事業 （P14・1-2-②イ）	災害復興推進室 まちづくり課	基礎支援金 受付・支給 → 変更（期間延長） 加算支援金 受付・支給 → 変更（期間延長） 住まい再建 受付・支給 → 新規追加	○	・り災証明書で一部損壊以上と認定された被災者に対し、生活の再建支援として支援金の支給を実施。また、住まいの再建支援として半壊以上の被災者に対し、再建費用（建設・購入・補修）の一部について支援を実施。 ①市独自の支援策として、国の制度対象外となった世帯を支援 ・基礎支援金 中規模半壊(最大20万)～一部損壊(最大2万) ・加算支援金 賃貸(全壊(最大25万)～中規模半壊(最大12.5万)) 半壊(最大･建設100万、補修50万、賃貸25万)…県市1/2負担 ②住まいの再建支援　R7年度開始（半壊以上対象） ・建設、購入、補修の工事費を支援（工事費×10%） （上限：建設・購入200万、補修100万）	①支援実績（R7年度末累計） 基礎支援金　3,890件 212,460千円 加算支援金　84件 54,500千円 ②支援実績（R7年度末累計） 102件 70,762,800円 ①基礎支援金の申請期限がR8/7/31のため、未申請者に勧奨通知を複数回送付した。 ②引き続き広報等で周知するとともに、別件で窓口に相談に来た未申請者に対しても説明や案内を行う。
10	応急仮設住宅移転費用支援事業 （P14・1-2-②ウ）	災害復興推進室	周知･啓発 移転費支援 → 変更（期間延長）	○	・仮設住宅の集約撤去や、みなし仮設住宅の継続入居に貸主が不同意の場合といった自己都合ではない移転費用を支援。 ①R6年度に県の復興基金創設に伴い、制度新設 本人の意思によらない（自己都合ではない）理由による、仮設住宅から別の応急仮設住宅への移転を支援。 １世帯当たり実費（上限10万円）を支援 ②仮設住宅の供与期間延長に伴い、実施期間を延長	①R7年度末現在　申請件数0件 ②眉丈団地では、市外からの入居者が多く、今後集約等について、避難元の自治体と協議する必要がある。 また、入居者の今後の意向調査や聞き取り結果なども鑑みて、建設型仮設住宅の集約及び撤去の検討を行う。 ①県の意向調査等とあわせて、将来的な入居者の減少に合わせた集約の検討のため、避難元の自治体と応急仮設住宅の集約等について協議をすすめる。 ②R8年度より、支援額が変更 ・引っ越し業者手配の場合：１世帯当たり上限20万 ・自力で引っ越しした場合：定額３万
11	転居費用助成事業 （P14・1-2-②）	災害復興推進室	周知･啓発、転居費支援	○	・住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の住まいに住み替える場合の転居費用を支援。 ①R6年度に県の復興基金創設に伴い、制度創設 り災証明が半壊以上の世帯が、応急的住まいから県内のすまいに転居をする際の費用を助成。 １世帯当たり一律10万円を支援	①支援実績（R7年度末） R6年度　17件 1,700千円 R7年度　67件 6,700千円 ①引き続き制度の周知を図るとともに、未申請者には勧奨通知を実施する
12	民間賃貸入居助成事業 （P14・1-2-②）	災害復興推進室	周知･啓発、民間賃貸入居支援	○	・住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の住宅を賃貸する場合に必要となる契約に伴う費用を支援。 ①R6年度に県の復興基金創設に伴い、制度創設 り災証明が半壊以上の世帯が、応急的住まいから県内の民間賃貸に入居する際に必要となる契約費用等を助成。 １世帯１回限り一律20万円を支援	①支援実績（R7年度末） R6年度　2件　400千円 R7年度　6件 1,200千円 ①引き続き制度の周知を図るとともに、未申請者には勧奨通知を実施する

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7	中期 R8 R9	長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
13	公営住宅入居助成事業 （P14・1-2-②カ）	地域整備課	周知・啓発、公営住宅入居支援			○	・住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の公営住宅に入居する場合に必要となる費用を支援。 ①県の復興基金を活用し、R6年度より受付及び支給開始 公営住宅入居者のうち対象者に対して、制度の周知を実施	①支援実績（R7年度末） R6年度　申請なし R7年度　1件（県営住宅入居　1件） ・建設型及び賃貸型の応急仮設住宅の供与期間延長等もあり、公営住宅入居助成の申請件数が少ないと考えられる。 ①R8年度秋に復興公営住宅が完成することから入居者に対して制度の周知と申請を促すとともに、震災による目的外使用から入居者となった被災者に支給を予定。
14	市民健診事業、健康相談事業 （P15・1-3-①ア）	健康福祉課 地域包括ケア推進室	健診の実施・相談対応（重点的）	健診の実施・相談対応（継続的）		○	・被災に関する悩み相談に応じて関係部署等と連携する。市のこころのケアサポート事業や、県等で実施している相談事業の情報を提供する。 ①市主催のこころのケアサポート（月2回、対面相談）、R7年7月～こころのほっとLINE（随時、非対面相談）を実施。 ②県等が実施する無料法律相談会や精神対話士による「ほっと相談」についての周知 ③災害時のこころのケアについての相談先を市HPに掲載した。	①こころのケアサポート実施回数：23回、延人数：57人 （大雨のため１回開催中止となった） ・こころのほっとLINE：実人数：7名、延べ対応件数：672件 途中で相談が途切れたケースについては、それ以上の関りが出来ていない。LINE対応については限られた職員（保健師）で対応しており、相談者が増えるとタイムリーな対応が困難。 ①悩み・相談内容により、関係部署と連携し、適切な相談機関に繋げる。
15	被災者見守り・相談支援等事業 （P15・1-3-②ア）	健康福祉課 地域包括ケア推進室	訪問の実施・相談対応（重点的）	訪問の実施・相談対応（継続的）		○	・専門職が訪問し、日常生活上の相談を受け必要な専門相談へつなぐなどの支援を行う。状況によりケース会議を開催し、継続的な支援につなぐ。 ①被災者見守り相談支援事業を羽咋市社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会職員がみなし仮設及び仮設住宅者、在宅者約160人に対して訪問を実施。 ②連絡会を7回を実施し、行政・社協とで情報共有している。	①②仮設住宅、みなし仮設等の方に対し、定期的に見守り訪問支援を実施し、個別相談が必要なケースは担当部署に繋ぎ、対応ができた。 ≪課題≫ ・訪問対象者が約160名おり、優先度等の整理ができていない。 ・被災者の課題が整理できていない。 ・今後の見守り支援に関する方針が検討中。 ①②今後の見守り支援の体制について、県、県社協、社協と協議し、方向性を定める。 訪問対象者の優先順位等を整理する。 10月から災害公営住宅に順次転居するが、見守り支援が必要な方には転居後も引き続き見守り支援を行う。
16	被災者の見守り対策強化事業 （P15・1-3-②イ）	地域包括ケア推進室	緊急通報システムの設置・運用	変更（期間延長）		○	・応急仮設住宅（建設型・賃貸型）等に入居する高齢者世帯、要配慮世帯が安心した日常生活を送ることができるよう、緊急通報システムを設置する。 ①R6年10月から、仮設住宅等に入居している高齢者や要配慮者が、急病や災害等の緊急の事態に遭遇したときに通報できる緊急通報システムの整備を実施した。 ②㈱あんしんサポートと委託契約し、利用希望者の仮設住宅等に設置。月額利用料は原則、市が全額負担した。	①緊急通報システム設置件数 ・R6年度　18件 ・R7年度　18件 ②人感センサーや委託先から利用者への定期連絡の実施による報告を受け、被災した入居者の日常生活の状況に留意することができた。 ①R8年度中に入居が開始する復興公営住宅についても、被災した高齢者や要配慮者、その家族が安心して過ごせるよう、希望者には継続して設置する。 ②入居説明会や随時の窓口相談にて、緊急通報システムに関する情報発信を行う。また、被災者以外の世帯に設置しているシステムと機能等を比較し、委託先について検討していく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7	中期 R8 R9	長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
17	各種相談事業 （P15・1-3-③ア）	健康福祉課 地域包括ケア推進室 こども課	訪問の実施・相談対応			○	・地域支え合いセンターの見守り支援や相談事業で要配慮者を把握する。専門職が傾聴し、不安や悩みを表出できる場面を確保する。必要に応じて、継続訪問による支援を行う。 ①連絡会で情報共有を行い、専門的な対応が必要なケースに対しては担当部署が訪問等を実施。 ②眉丈団地で健康教育を月1回程度実施し、そこで不安等をキャッチし、必要に応じて個別対応を実施。 ③石川こころとからだの健康調査でリスクが高いと判断された方に対し、リスク判定に応じて電話や訪問対応を実施。	①見守り相談支援対象者：約160世帯 ②健康教育：11回実施 ③健康調査による要確認者：23人 ・社協に委託した見守り支援事業や健康教育、健康調査など色々な形で、不安や悩みを表出できる場面を確保した。 ①②③不安や悩みを表出できる場面を確保し、必要に応じて継続訪問による支援を行う。
18	一般介護予防事業、健康教育・健康増進事業 （P16・1-3-④ア）	地域包括ケア推進室 健康福祉課	健康教室の実施	変更（期間延長）		○	・応急仮設住宅（建設型）等の入居者を対象に、孤立化の防止、フレイル予防、生活習慣病予防を目的に、月に1回、健康教室を実施する。 ①月に1回、応急仮設住宅の集会場にて健康教室を実施した。	①健康教室を9回開催（参加者おらず2回中止） 延参加者40人 木曜日の午前中に開催していたが、木曜日の午後から集会所で自主的な集まりがあるということで、開催曜日について検討が必要。眉丈団地の集会所で開催していたが、石野団地では開催していない。 ①R8年度は参加者とも相談し、水曜日に開催する。 石野団地の入居者にもチラシを配布し、眉丈団地の集会所まで送迎できないか検討する。
19	一般介護予防事業 （P16・1-3-④イ）	地域包括ケア推進室	介護予防ポイント実施事業の実施			◎	【委員評価シート】 成果指標　柱１－№２　参照	
20	こころのケア支援事業 （P16・1-3-⑤ア）	こども課	巡回・相談対応 保護者や従事者への助言 （重点的）	巡回・相談対応 保護者や従事者への助言 （継続的）		○	・精神保健福祉士や公認心理師が保育所（園）や認定こども園などの児童福祉施設の巡回にて保護者や従事者へ助言を行う。また、保護者からの相談電話やLINE相談に対応し、育児の不安の解消を図る。 ①保育所（園）や認定こども園などの児童福祉施設を巡回し、保護者や従事者に対し、助言を行った。また、保護者からの相談に個別に対応するため、親子相談、個別面談、訪問を実施。	①相談等延べ件数　施設5カ所訪問・相談件数21件 ・震災後の不安や心配ごとの相談はないが、復興に向けて子育てに対する不安や児への関わり方が分からず悩む保護者に対応することは子育て支援の観点から重要。そのため、今後も精神保健福祉士と公認心理士等の活用を継続していく必要性がある。 ①今後も復興に向けて専門的知見により、保護者からの相談に応じて育児の不安解消を図るとともに児童福祉施設従事者へ助言を行い、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
21	児童生徒一人ひとりのこころとからだのケア事業 （P16・1-3-⑥ア）	学校教育課	健康観察 スクールカウンセラーとの面談・相談							○	・教職員による児童生徒の健康観察を通し、ストレス状況を早期に発見する。併せて、スクールカウンセラーによる児童生徒との全員面談を計画的に実施し、震災による心理的影響を把握したり、スクールカウンセラーとの継続的な個別相談につなげる。 ①教職員による児童生徒の健康観察や悩み事等の調査を年間を通して実施、またスクールカウンセラーによる全員面談を実施した。	①R6年度は、全児童生徒が面談を実施し、必要に応じて追加で複数回の面談を実施した。 R7年度末現在では、震災関係の不安や相談はほぼなくなったが、児童生徒の心のケアは重要であり今後もスクールカウンセラー等の活用は継続していく必要がある。 ①今後も児童生徒の心のケアは重要であり、教職員による相談体制やスクールカウンセラーによる面談を今後も継続していく。
22	健康相談事業 （P17・1-3-⑦ア）	健康福祉課	相談・健康診査の実施							○	・被災者を支援する人が、ストレスケアできるようこころの健康づくりや専門相談に関する情報提供を行うとともに、健康診査の受診勧奨や相談機会を提供する。 ①支援者を含む災害時のこころのケアについての相談先を市HPに掲載し、希望者には、こころのケアサポート・こころのほっとLINEの利用、健康診査の受診について柔軟に受け入れ対応。	①応援職員への健康診断 受診者（R7年度末累計）　4人 ・R7被災者支援者からのこころの相談実績はなかったが、相談があった場合には支援の受け入れ体制は整っている。 ①今後も健診受診勧奨を行い、こころの相談があった際には柔軟に受け入れ支援する。
23	ゲートキーパー養成講座 （P17・1-3-⑦イ）	健康福祉課	養成講座の実施							◎	【委員評価シート】 成果指標　柱１－№３　参照	
24	職員健康管理事業 （P17・1-3-⑦ウ）	総務課	ストレスチェックの実施、産業医の面談							○	・毎年ストレスチェックを実施し、産業医の面談や医療機関への受診を促すなど適切な健康管理を実施する。また、長時間勤務を行った職員に対しても産業医面談を実施する。 ①ストレスチェック：毎年9月頃実施。12月頃に結果を配布し、高ストレス者の内希望者を対象にした産業医による面談資料を実施。 長時間勤務職員：毎月職員の勤務実績を確認し、対象となる職員には産業医面談を実施。	①実施実績 ・R6年度 ストレスチェック実施率　99%（うち産業医面談3名） 長時間勤務職員　面談0名 ・R7年度 ストレスチェック実施率　99%（うち産業医面談1名） 長時間勤務職員　面談1名 ①R8年度はストレスチェックをWebにて実施し、より迅速に結果を配布し、職員が自身のストレスに気づけるようにする。長時間勤務を行った職員に対しても、引き続き産業医面談を実施する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
25	書かない窓口申請書作成事業 （P18・1-4-①ア）	市民窓口課	導入・実施	○	・マイナンバーカードから本人情報を認証し、手続き上必要となる氏名や住所が印字された申請書を作成し、申請者の記入の時間を省く。 ①R7年1月から市民窓口課の6・7番窓口に「書かない窓口システム（Caora）」3台を設置した。マイナンバーカードや運転免許証等を利用して、申請書等に住所、氏名、生年月日等を印字することで、申請者の手書き記載の負担を軽減した。	①申請実績 ・対応様式：17種類 ・手続き時間：1件につきおよそ1/3～1/2短縮 ・申請実績：R6年度　410件（R7.1.6～R7.3.31） R7年度 3,370件 ①R7年度は、過去に大量交付されたマイナンバーカードの更新時期が集中し窓口が混雑したが、Caoraの利用が処理時間の短縮につながり、利用者を待たせることが少なかった. 今後もCaoraの利用を継続するとともに、対象となる様式の拡充を検討していく。
26	情報化推進事業（マイナンバー活用） （P18・1-4-①イ）	デジタル推進室	電子申請システム運用	○	・市役所窓口において対面での紙の申請書による申請手続きの負担軽減を図るため、本人確認のできるマイナンバーカードを用いた電子申請システムによる申請を実施する。 ①手続申請時に市役所に出向く等の負担軽減のため、行かない窓口・書かない窓口を目指し、下記の各種手続や申請について利用促進を図る。 証明書コンビニ交付：証明書100円減額、窓口利用者へチラシ配布 電子申請（ﾏｲﾅ）　：広報、HP媒体等で申請手続の周知案内 申請書作成支援　：窓口での積極的利用	①各種手続申請（マイナ利用）のR6～R7年度の実績 証明書コンビニ交付件数　R6年度 4,347件　R7年度 4,589件 電子申請（マイナ）件数　R6年度　77件　R7年度　208件 申請書作成支援　件数　R6年度　410件　R7年度 3,370件 ①マイナカード利用の手続申請件数は年を追うごとに増加している。今後も「行かない窓口・書かない窓口」を目指し、さらに手続の種類も増やし利用者の負担軽減に努める。
27	データ活用推進事業 （P18・1-4-②ア）	まちづくり課 デジタル推進室 地域包括ケア推進室	産学官連携確立 / 連携 / 連携体制強化 / 連携 データ連結による新実装確立[2ﾋﾃﾞｰﾙ] / データ連結による新ﾃﾞｰﾀ確立[2ﾋﾃﾞｰﾙ] / データ連結による新データ確立[3ﾋﾃﾞｰﾙ] 羽咋市データ公開サイトにおける連動・情報発信	○	・産学官で連携しながら市が保有するデータを組み合わせ、新たな情報として市民に還元する。将来的には、健康寿命の延伸や見守りなどにもつなげる。 ①国保データベースを活用した健康寿命延伸にむけた産学官の共同分析を進めるとともに、新たにOTC医薬品データを活用して、医療費の削減に向けた取り組みも進めている。あわせて野々市市とも協力している。	①主な取り組み実績等 ・R6年度　産学官連携確立（5者連携協定締結） ・R7年度　試行錯誤をしながらの取り組みとなり、実装に至っていない。 石川高専のAI技術の活用を進めることができなかったため、今後の課題。 ①民間事業者と石川高専が共に参加するミーティングの機会を設け、情報共有しながら推進していく。
28	情報化推進事業（スマホ教室） （P18・1-4-③ア）	デジタル推進室	スマホ教室の開催	○	【委員評価シート】 成果指標　柱１－№４　参照	

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
29	災害義援金給付事業 （P19・1-5-①ア）	健康福祉課	義援金の募集（重点的） 変更（期間短縮） 石川県の募集期間と同調した義援金の募集（継続的） 義援金の給付 義援金の給付 変更（期間短縮）	○	・人的被害や住家被害の被害区分に応じて、羽咋市に寄せられた義援金を石川県から配分された義援金と合わせて、被災者に支給する。 ①発災後R6年3月22日から義援金の給付を開始。 ②R8年度末まで義援金の募集を実施予定。	①義援金総額　73,707,684円（R7年度末時点） うち配分済額　71,551,000円（義援金総額の97.1%） ・義援金総額は、県義援金に合わせて市義援金の募集を延長したため増加する見込み。配分見込みは、自費解体の件数の増加により、増加する見込み。 ①被災者生活再建支援金（基礎分）がR8年7月末で申請期限を迎えることに合わせて、義援金の給付申請の受付を終了予定。 義援金の残額について、配分委員会を開催し、使途方針を決定予定。
30	固定資産税・都市計画税の軽減・免除 （P19・1-5-②ア）	税務課	制度周知 軽減・免除申請受付 軽減・免除摘要処理	○	・公費解体された家屋の固定資産税等の免除（R6年度） 家屋解体後の住宅用地特例の継続（R6・7年度） 被災代替家屋等の特例適用（固定資産税等1/2減額・4ヵ年度：R11.3.31までに取得するもの） ①公費解体された家屋についてR7年12月末までに現地確認し、R5/12/31に遡って減失処理し、還付等の対応を行った。 ②住宅用地の特例についてR7年12月末までに土地の現況を確認し、該当の土地は継続するよう処理。 ③新築の家屋調査時に、代替取得か確認し申請書提出依頼を行い、申請書が提出された物件について減額処理。	①公費解体に関する減免額　R5年度分　1,055千円 R6年度分　14,778千円 R7年度分　3,639千円 合計19,472千円 ②住宅用地特例継続　315件 ③代替家屋の特例　R6:17件　R7:49件 公費解体については完了通知だけで判断せず現地確認も行った。 ①所有者不明等の事情により公費解体の完了が遅れた家屋があった場合、遺漏がないよう担当課と連携を密にする。 ②住宅用地の特例についてR9年度まで延長されたため通知等の把握に努め適切に処理。また、該当の土地について駐車場等他の用途として使用していないか年度末までに現地確認を行う。 ③代替家屋の特例については、継続して新築家屋調査時に制度説明を行う。
31	保険税(料)の減免 （P19・1-5-②イ）	税務課 市民窓口課 地域包括ケア推進室	減免手続き等（重点的）	○	・災害により被災した被保険者の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免 減免割合：半壊・中規模半壊・大規模半壊は1/2、全壊は全額免除する。 ①R5年度及びR6年度国民健康保険税を罹災証明書に基に職権でR6年3月に減免を実施、既納付分については、R6年4月に還付を行った。	①国民健康保険減免件数 ・R5年度分　219件（ 4,748千円） ・R6年度分　246件（14,298千円） ①R6年度で事業完了
32	医療費一部負担金等の免除 （P19・1-5-②ウ）	市民窓口課 地域包括ケア推進室 健康福祉課	免除手続き 還付手続き等	○	・災害により被災した被保険者の医療費（国保・後期）・介護保険サービス利用料・障害福祉サービス利用料の一部負担金を免除する。 ①被災した被保険者が、医療機関等で診療等を受ける際、免除要件（住家の全半壊等）に該当する旨の申告、又は証明書等の提示を行うことで、窓口での支払いを不要とした。	①免除実績　R6年度　R7年度 医療費（国保）　312件　318件 医療費（後期）　487件　492件 介護保険サービス利用料　175件　153件 障害福祉サービス利用料　0件　0件 ①医療費（国保・後期）、介護保険サービス利用料の免除は、R7/6/30で終了。 障害福祉サービス利用料の免除は、R7/12/31で終了。 ※現時点で再開の予定なし。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
33	各種証明書交付等手数料の減免 （P19・1-5-②エ）	市民窓口課 税務課	手数料減免							○	・被災に伴う各種手続きに必要な証明書等の交付申請を行う場合、被災自治体が発行した『罹（被）災証明書』の添付により手数料を免除する。 ①窓口で、被災自治体が発行した『罹災（被災）証明書』等を提示することで、R6年能登半島地震に係る災害復旧・生活再建に関する手続き（保険請求や融資、公的支援を受ける手続き、公営住宅の入居手続き等）に必要な証明書等の交付を行う際の手数料を免除した。	①減免実績　R6年度（合計1,301件）→R7年度（合計417件） 住民票　R6：257件　→　R7：266件 印鑑証明　R6：359件　→　R7：　27件 印鑑再登録　R6：　4件 戸籍関係証明　R6：631件　→　R7：　34件 税関連証明　R6：　50件　→　R7：　90件 ①減免による証明書発行件数は大きく減少しているが、今後も公営住宅の入居手続き等の手続きがあるため、引き続き事業を継続する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
34	住まい再建相談支援事業 （P21・2-1-①イ）	災害復興推進室	相談窓口（重点的）→ 変更（期間延長）	○	・応急仮設住宅の供与期間内に、被災者の住まいの再建が進むよう、被災者の様々な課題等に関する専門的相談窓口の設置や、個別訪問・聞き取り等の伴走支援を実施する。 ①１級建築士などの専門家が、市役所を会場として『住まいの再建相談会（予約不要）』を月２回開催するとともに、要請に応じて相談者の自宅を訪問し、被害状況を確認したうえで再建方法や工事業者についてのアドバイスを行う『訪問相談』を随時で実施。 ②再建相談会及び訪問相談について、市広報やHP、SNS等を通　じて広く相談するように情報を発信。	①相談実績（R7年度末累計） 214件（うち、相談会97件、訪問117件） ②相談窓口の存在を知らず、ひとりで再建方法について悩んでいる市民がいまだに存在している。 ①②現在も一定の相談件数があることから、R8年度まで住まいの再建相談支援事業を延長し、引き続き被災者に寄り添った支援窓口の運営を継続する。窓口の存在を町会等からも発信してもらう。
35	~~（仮称）~~道路と宅地等との一体的な液状化対策事業 （P21・2-1-②ア）	地域整備課	対策工法検討 → 説明会合意形成 → 実証実験実施設計 → 液状化対策の施工実施	○	【委員評価シート】 成果指標　柱２－No.１　参照	
36	被災宅地等復旧支援事業 （P21・2-1-②イ）	災害復興推進室	事例等周知（重点的） → 支援制度周知、相談受付	○	・被災した宅地（原則として公共事業の対象にならない宅地）について、被災者等が行う宅地の復旧工事等に要する経費の一部を支援する。 ①R6年度に県の復興基金創設に伴い、制度新設 基金（補助4/6）に追加して、市は加算（補助1/6）を実施 R6年7月から、受付を開始 ②広報号外やチラシの全戸配布等を行うとともに、市内各公民館で支援制度の説明を実施し、制度周知を図った。	①支援実績 ・R6年度　29件 143,477千円 ・R7年度　62件 318,982千円 ②液状化地区では、道路等の一体的整備とあわせて実施を検討している方が多く、申請が伸び悩んでいる。 ①②広報等で制度の定期的な周知をはかるほか、申請者に対して住まいの支援窓口での伴走支援を行う。
37	土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業 （P21・2-1-②ウ）	地域整備課	支援制度周知、相談受付	○	・土砂災害特別警戒区域等内において、能登半島地震による被災住宅の再建（移転、建替え）に要する費用について補助することにより、被災者の早期の住宅再建を図る。 ①県の復興基金を活用し、R6年度より受付及び支給開始 窓口や電話での相談に対応、補助制度を案内	①支援実績 R6年度　申請なし R7年度　1件 （被災元自治体：輪島市　から　羽咋市で住居再建） ①市内対象者に周知済。 市外対象者で移転予定の方で相談があれば、被災元自治体と調整の上、支給する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
38	個人浄化槽設置整備補助事業 （P22・2-1-②エ）	上下水道課※1 生活安全課※2 （予算・交付） ※1 R7担当変更（課新設） ※2 R7名称変更	受付・交付	○	・下水道区域外において、能登半島地震で被災した個人等で設置している単独浄化槽、合併浄化槽を新規に合併浄化槽へ入替等で復旧する場合に、人槽区分に応じて補助金を交付する。 ①申請受付と内容の確認、補助金の交付 ②県へ補助金の交付申請及び補助金請求	①R6年度　10件、R7年度　13件 ②R6年度　11,656千円（国3,884千円、市7,772千円） R7年度　16,927千円（国5,641千円、市11,286千円） ①R8年8月　補助金終了の広報 R8年12月　申請受付終了 R9年3月　補助金終了 ②実績報告書作成、補助金請求
39	住宅応急修理事業 （P22・2-1-②オ）	災害復興推進室	受付・交付 → 変更（期間延長） ※申込さえしておけば、工事完了は当分の間まで延長	○	・屋根や床、窓、台所、トイレ等日常生活に必要最小限な部分を応急的に修理する経費を補助する。 ~~申請期限　R07.12.31まで~~ ①災害救助法に基づき、発災直後の1/7より受付を開始。 住まいの支援窓口で、相談及び申請受付を実施。 ②申請期限は発災からこれまで数回にわたって延長 当初(R6/6/30)→延長1回目(R6/12/31)→延長2回目(R7/12/31)→延長3回目(申請R8/9/30・工事は当面の間期限なし) ③広報のほか全戸配布チラシなどで、制度及び期限延長を周知	①支援実績（R7年度末累計） 667件　295,997,050円 ②工事業者が不足していたため期限内に工事をすることができない被災者が多かったことから、県等を通じて、応急修理制度の期限延長を何度も要望を行った結果、期限が延長されてきた。 ②申請期限延長により、R8/9/30までに制度の利用申請をすることで、工事完了を当分の間まで待てる制度となった。 今後、準半壊以上で制度未申請の被災者を対象として、制度利用の案内を送付し、積極的な制度の利用を図る。
新規 40	側溝堆積土砂撤去事業 （P22・2-1-②カ）	地域整備課	体積土砂撤去	○	・液状化による噴砂の影響により、側溝内に土砂が流入し、排水不良が発生しているため、降雨時に道路の冠水が発生しないよう、堆積土砂の撤去を行う。 ①県の交付金を活用し、R7年3月に大川町地内で側溝土砂の撤去を実施(対象400m)。	①地震により側溝が破損しているところが多くあるため、撤去を実施した後でも再度堆積している部分があった。 ①定期的に側溝内の堆積土砂の量を確認し、適時土砂の排出を行う。
41	耐震住宅リフォーム支援事業 （P22・2-1-③ア）	地域整備課	被災住宅に対する補助制度の周知・啓発・受付（重点的） 周知・啓発・受付（継続的） 旧耐震基準（S56年5月以前着工）住宅に対する補助制度の周知・啓発・受付	○	【委員評価シート】 成果指標　柱２－№２　参照	

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
42	災害公営住宅整備事業 （P23・2-2-①ア）	地域整備課	意向調査／仮申込／本申込／入居・受入／建設地決定／測量、調査、設計、工事（造成・建築）／変更：・本申込時期 ・入居・受入時期 ・測量～工事時期	○	【委員評価シート】 成果指標　柱２－№３　参照	
43	新輝宅地開発支援事業 （P23・2-2-①イ）	地域整備課	補助事業の周知・啓発・受付（重点的）／補助事業の周知・啓発・受付（継続的）／拡充：補助事業の周知・啓発・受付／追加（制度拡充）	○	・住環境整備の推進と定住人口の拡大を目的とし、新規の宅地開発事業を行う民間事業者に対し、宅地整備及び道路整備に要する経費の一部を支援する。公費解体又は自費解体用地を含む宅地開発の補助制度を拡充し、民間事業者の宅地開発により被災住宅の復興の促進を図る。 ①補助を実施する。 窓口に相談に来た開発行為者に制度を周知する。	①支援実績 R6年度　申請なし R7年度　復興宅地開発事業　1件 ・R7年8月に要綱を一部改正し、復興宅地開発事業を新たに補助対象とした。 ①引き続き、補助の実施・補助制度の周知を行う。
44	定住促進住宅地造成事業 （P23・2-2-①ウ）	企画財政課 地域整備課	候補地決定／設計、工事／分譲申込、分譲	○	【委員評価シート】 成果指標　柱２－№４　参照	
45	空き家情報バンク事業 （P23・2-2-②ア）	まちづくり課	実態調査／空き家新規開拓・登録／空き家情報バンクによるマッチング支援／不動産事業者との連携	◎	・空き家を活用し、移住希望者はもとより、被災者への住まいの提供を行う。具体的には、空き家実態調査による市内全域の空き家の件数と状態を把握して、空き家情報バンクへの登録、希望者へのマッチングを図る。 ①R6年度に空き家実態調査を実施し、R7年度に空き家情報バンクへの登録を促した。 ②家財処分の助成制度により空き家物件の流動性向上を図った。	①空き家実態調査結果　候補物件数640件 R6　R7 バンク登録件数　50件　87件 バンク利用移住者数　49人　34人 バンク契約件数　51件　45件 ②家財処分　18件　23件 ①②空き家バンク登録の啓発を行うとともに、家財処分や空き家リフォーム制度を周知するとともに、地域おこし協力隊や民間事業者とも連携して空き家の流動性を高める。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
46	地域コミュニティ施設等再建支援事業（集会施設等）（神社・石碑等） （P24・2-3-①ア）	総務課	町会等の集会施設の再建や改修等に要する費用への補助実施	△	【委員評価シート】 成果指標　柱２－№５　参照	
47	共同墓地復旧支援事業 （P24・2-3-②イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	墓地の共有部分の復旧に要する費用への補助実施	○	・集落共有の墓地の通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費について復興基金を活用し補助する。 ①県の復興基金を活用し、復旧工事に対し補助を実施。 町会長連合会などを通じて、制度の案内を行い、申請受付・審査を実施。	①補助実績 ・R6年度　3件（兵庫町、本江町、寺境町） ・R7年度　0件 共同墓地の復旧対応が比較的落ち着いてきており、一定の復旧支援効果があったと考えられる。 ①今後も必要な支援が行えるよう制度を継続し、利用状況や地域ニーズを把握しながら、適切な制度運用に努める。
48	ワーケーション推進事業 （P25・2-4-①ア）	まちづくり課	保育園留学再始動 / 保育園留学をはじめとする個人向けワーケーションの推進、安定化 企業向けワーケーションコンテンツ造成、推進 副業人材との連携、二拠点居住者の受入	○	・震災復興に関する情報発信に取り組むとともに、テレワークと一時預かり保育を組み合わせた「保育園留学」をはじめとするワーケーションや副業・二拠点居住を推進する。 ①R6年度は、震災の影響により年度途中での受け入れ開始となった。R7年度は、とき保育園と古民家奏を追加し、2園2宿泊体制を確立した。 ・集客が鈍る冬期間においても、雪遊びができる地域であることなどを積極的にPRし、7件の申込み実績があった。 ②「能登で遊ぼう」キャンペーンを実施し、情報発信とリピーターの獲得を図った。	①保育園留学利用実績 R6年度　3組 10名 R7年度　25組 78名 ・受入保育園　西北台保育所、とき保育園 受入宿泊施設　能登柴垣海岸はるこ、古民家 奏 ①②交付金を活用して、保育園留学を継続実施し、能登地域移住交流協議会の3市町広域連携による宿泊先受け入れ態勢も強化していく。
49	移住フェア・情報発信事業 （P25・2-4-②ア）	まちづくり課	広域連携による移住フェア開催 / 連携体制の拡充、移住フェアの開催強化 本市・能登地域の魅力発信に係る積極的な情報発信	◎	・近隣自治体との広域連携や県と連携し、首都圏をはじめとする都市部で移住ＰＲイベントを開催することで、本市・能登地域への魅力を発信。関係人口や移住者の増加につなげる。 ①七尾市、中能登町と共に組織している能登地域移住交流協議会において、移住フェアなどに出展し、本市も含めた能登地域の魅力発信を行った。	①移住フェア実績 R6年度　5回（首都圏）…震災の影響から参加が出遅れた。 R7年度　12回（首都圏、関西圏） 移住フェアをきっかけとして、R8より１名が地域おこし協力隊として移住した。 ①交付金を活用した能登地域移住交流協議会による広域的連携による、移住フェア出展等により、積極的な情報発信を継続して実施していく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
50	ふるさと愛を育む教育推進事業 （P26・2-5-①ア）	学校教育課	総合的な学習の時間 各教科・道徳・学校行事での地域との関わり							○	・総合的な学習の時間では、地域の人、もの、ことに関わりながら学習することで、自ら進んで地域に関わろうとする態度を育てる。各教科や道徳、学校行事など学校教育全体で地域との関わりを充実させることで、ふるさとへの関心と郷土愛を高める。 ①各校の総合的な学習の時間において、千里浜、道の駅、トキ、妙成寺やそれらに関係する人々や団体・組織と関わりながら学習を進めるとともに、地域課題を自分事として考え、発信する活動を行った。	①本事業により各学校の教育課程に地域の特色を生かした学習内容を位置付けることができた。 ①今後は、その教育課程における実践を地域との結びつきを大切にしながら持続可能な形で継続していく。
51	地域文化財デジタルアーカイブ化事業（デジタルコンテンツ） （P26・2-5-②ア）	文化財課	デジタルコンテンツ化及び公開、周知							○	・地域の伝統や文化（文化活動、文化財等）を、デジタルコンテンツ化により記録に残し、記録保存と公開および周知を行う。 ①R6年度にデジタル博物館にて、画像資料126点,3次元モデルデータ24件、動画資料25件、360度VR動画15件、刊行物資料20件を公開した。R7年度には、獅子頭、寺家遺跡出土品、トキの剥製標本、正覚院所蔵資料の6件の３Dモデルデータを作成・公開した。	①正覚院所蔵資料のデジタルデータは、R7年度企画展「渚の正倉院 気多神宮展」の実際の展示とデジタルを連携して公開したところ、視聴回数が大きく伸びる結果となった。デジタルとリアルを融合した見学体験が好評を得ている。 ①さらなるコンテンツの充実と、展示方法を工夫し、デジタルからリアルへの見学行動に結びつくように努める。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
52	未来につなげる羽咋市なりわい再建支援事業 （P28・3-1-①ア）	商工観光課	制度の運用（受付・交付等）	◎	【委員評価シート】 成果指標　柱３－№１　参照	
53	未来につなげる羽咋市店舗移転支援事業 （P28・3-1-①イ）	商工観光課	制度の運用（受付・交付等）	○	・被災した能登地区４市５町の事業者が羽咋市内に店舗等を移すことで、事業を継続し市の地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として一部費用を支援する。 ①市広報（R6.6.24号外等）及びHP上で周知を図ると共に、事業者から申請された補助金申請について速やかに対応した。	①支援実績 R6年度　3件 R7年度　0件 ・課題として、申請書類の不足（特に経費の内訳及び修繕前後を確認できる写真）が多々見受けられた。随時申請者に連絡のうえ、追加提出していただく対応を取った。 ①R7年度末で本事業の受付終了。
54	農業機械再取得等支援事業 （P30・3-2-①ア）	農林水産課	制度の運用（受付・交付等）→ 変更（期間延長）	○	・R6年能登半島地震により被災した施設・機械の再取得の支援を実施する。 ①農家からの申請をもとに、被災した農業用施設・機械の修繕・再建に係る事務手続きを行った。 ・補助率　事業費の9/10以内 （国5/10以内、県2/10以内、市町2/10以内）	①補助実績（R7年度末現在） ・R6年度申請分36件　うち、事業完了36件 ・R7年度申請分29件　うち、事業完了15件 R7年度申請のうち未完了の14件分については、状況を確認しつつ、R8年度末までに事業を完了するよう促す必要がある。 ①現在も一定数の相談があることから、R8年8月下旬まで期限を延長し、引き続き農家の支援を実施する。
55	農業魅力向上事業 （P30・3-2-②ア）	農林水産課	環境整備 → 放鳥・受入 ブランド化の取り組み	○	・トキ放鳥に合わせて環境整備された地区で生産された米のブランド化による魅力向上の取り組みを推進し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を目指す。 ①トキ米の取組面積の拡大を図るために、農業者に周知を行った。 ②魅力向上のため、モデル地区で生産された特別栽培米を小中学校、保育園等の給食に提供した。 ③県が「トキめく能登の未来」米づくり認証制度を創設した。	①トキ米R6年度取組面積　約13ha（R7年度同面積） ②給食として特別栽培米を年5回提供し、児童生徒等に対して啓蒙活動を行った。 ③県やJAと共に認証制度の周知を行い、R8年度から申請受付を開始した。 受付件数　25件 ①トキ定着に向け、さらなる取組面積拡大の協力を求める。 ②トキ認証米のPRとしてイベントの開催や県外への商談会の支援を行う。また、引き続き学校給食等に提供し、周知を図る。 ③認証制度の更なる周知を行い、取組拡大を図る。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
新規 56	トキ地域活性化事業 （P30・3-2-②イ）	トキ共生室 農林水産課	調査検討 支援・周知	○	・本州初のトキ放鳥を契機に、トキが生息する里山で実施する体験プログラムを盛り込んだツアー企画や地域産品のブランド化に向けたトキ関連商品の開発等に係る費用を一部支援し、地域経済の活性化を図る。 ①トキ放鳥による盛り上がりを一過性のものとせず更なる地元への誘客・経済活性化の実現するために、民間事業者からの聞き取りを行うとともに、補助制度内容について検討を実施。	①調査・検討の結果、下記の補助制度をR8年度から実施 (1)体験プログラムを盛り込んだツアー企画 補助対象：旅行会社、補助金額：5,000円/人 (2)トキ関連商品開発等 補助対象：民間事業者、補助金額：上限50万円 ①R8年度からの制度運用に向けて、補助金要綱を作成するとともに、民間事業者等に補助内容の周知を図り、利用促進を図る。
57	人・農地問題解決加速化支援事業 （P30・3-2-③ア）	農林水産課	相談・受付等 地域計画修正・策定	○	・地域計画を活用し地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進める。 ①各地区において、農地の将来のあり方を目標地図に表し、それを基に地区の生産組合長等に意見を求め、地域計画を作成及び更新を行った。	①現在の地域計画では各地区の現状を表した地図が多く、それぞれの地区の課題などを深掘りしていくことが必要。 ①モデル地区を選定し、地区での課題や担い手確保等、未来を見据えた話し合いの場を持ち、地域計画をブラッシュアップさせて農地保全を図る。
58	新規就農総合支援事業 （P31・3-2-③イ）	農林水産課	相談・受付等 制度の運用（申請受付・給付）	○	【委員評価シート】 成果指標　柱３－№２　参照	
59	無人トラクター等を活用した農業収益力向上モデル実証事業 （P31・3-2-④ア）	農林水産課	実証実験 報告会・実演会の実施 (仮)実装・普及に向けた環境整備 (仮)実装・普及の実施	○	・大麦の生産拡大と低コスト化を目指したデータ駆動型水田収益向上モデルの実証を通じて、スマート農業技術の社会実装を推進する。（R5年、R6年の２年間事業で、以後は今後検討） ①タブレット端末からの指示により、無人のトラクターに大麦の作付け作業をさせて、決められた位置に種をまくことができるか実証実験を行った。	①作業時間を削減できたことにより、効率的な作付けが可能となった。 実施農家　1件・実施面積　39ha ①引き続き無人トラクターの実用化と併せて、ドローンなども導入し、効率的な運用と省力化を図る。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
60	漁業振興基金事業 （P31・3-2-⑤ア）	農林水産課	各支所支援（維持・管理等）	○	・漁業振興基金を利用して、羽咋漁港、柴垣漁港の維持費や施設の管理費として支援する。 ①年間を通じて、海岸清掃や施設修繕、資源増殖を図るための稚魚放流を行った。	①老朽施設の修理・更新や稚貝・稚魚の放流等の施設運営費 漁協柴垣支所　R6年度　460万円　、　R7年度　400万円 漁協羽咋支所　R6年度　440万円　、　R7年度　660万円 ①今後も、各漁協と連携して、漁港の適正管理や漁業振興を実施する。
61	漁業振興支援事業 （P31・3-2-⑤イ）	農林水産課	新規・継続起業家支援 ブランド化（特産品等開発）支援	△	・漁業就業者の育成と海産物の特産品化等を支援し、漁業の安定経営を支援する。 ①市内の各漁協に、特産品等の開発支援をについて聞き取りした。 対象：石川県漁業協同組合（柴垣支所、羽咋支所）	①募集に対して、R6年度、R7年度とも申し出が無かった。 ①今後も、各漁協と連携して、対象者や事業の掘り起こしを実施する。
62	森林環境整備事業 （P32・3-2-⑥ア）	農林水産課	意向調査・森林集積計画策定・測量・間伐 仮経営体支援事業の検討 Ｊクレジット制度の検討	○	・国の森林環境譲与税を活用し、森林及び環境の適正な保全を行うとともに、Jクレジット制度の検討を行い、地域林業の活性化を図る。 ①森林環境譲与税を活用し、以下を実施。 ・余喜地区の森林管理への意向調査及び集積計画の策定 ・柳田町・鹿島路町での間伐 ・SSTRの木製コースターの制作 ・R7年度からは、中能登地区林業振興協議会を通じての経営体支援を実施。	①事業実施額：R6年度　440万円　、　R7年度　650万円 適正な保全のため、間伐箇所を増やす必要がある。 ①今後も、意向調査を継続して行い、各町会と協力して間伐箇所を増やすと共に木材製品の制作数量の増を目指す。
63	森林病害虫防除事業 （P32・3-2-⑥イ）	農林水産課	伐倒駆除・地上防除・樹幹注入	○	・海岸線を中心とした保安林等の被害木調査を実施して、病害虫防除の薬剤散布及び被害木の伐採を行い、森林機能の向上を図る。 ①海岸線の被害木調査、上甘田地区の地上防除、伐倒駆除のほか、千里浜地区の樹幹注入を行った。	①事業実施額：R6年度　230万円　、　R7年度　220万円 事業実施により被害木は減少傾向にある。 ①今後も、被害木調査を行い適宜、防除作業を実施していく。 また、必要があれば県、地元等と協力し植林等も検討する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
64	県営ほ場整備事業 （P32・3-2-⑦ア）	農林水産課	意向調査 設計業務 → 整備実施及び農地の集積・集約化	○	・県営土地改良総合整備事業により、邑知潟周辺の農地区画整理及び水路等の農業用施設の再整備を実施し、農地の集積・集約化を推進していく。 （事業予定期間：R8年度～R17年度） ①R7年度に要望、R8年度に事業として正式に採択され、現在県が調査設計している。	①事業進捗の確認と予算確保を行う。 ①早期完成に向けて、県・地元と協議しながら情報共有を図りながら進めていく。
65	トキ放鳥推進事業 （P32・3-2-⑧ア）	トキ共生室※ 農林水産課 ※R7新設	環境整備 → 放鳥・受入 モデル地区の横展開	○	・トキとの共生に向け、餌場となる地区における農業者の生物多様性に向けた取組を支援する。 ①トキの餌場確保のため、環境整備に対する補助制度を創設	①補助制度を活用したモデル地区取り組み面積 R6年度取組面積　約13ha R7年度　〃　約21ha ①トキ定着に向けて、さらなる取組面積拡大に向けた支援策の継続・拡充を進めていく。
66	観光推進事業 （P33・3-3-①ア）	商工観光課	出向宣伝、観光PRパンフレット・ポスター・動画の作成、配布、SNSでの情報発信	○	【委員評価シート】 成果指標　柱３－No.３　参照	
67	広域的な魅力発信事業 （P33・3-3-①イ）	まちづくり課 商工観光課	広域連携体制の強化 新たな体験型観光のコンテンツ開発 専用ＬＩＮＥ登録者数の増加、情報発信	○	・広域連携の強みを生かし、本市はもとより能登地域の暮らしや自然・文化のほか、新たな体験型観光に関するコンテンツの開発や積極的な情報発信を行い、関係人口拡大につなげる。 ①R6年度は、震災があり能登地域への関心が高い時期であったため登録者数が増加したが、R7年度の登録者数は微増にとどまった。	①能登地域移住交流協議会（公式LINE登録者数・累計） R6年度　2,518人（R7/6/3現在） R7年度　2,643人（R8/3/31現在） ①受取り手のニーズに合致する情報が発信できるよう、LINEやインスタグラム等のSNSの内容充実を図り、情報発信を行うとともに移住フェア等でもＰＲし登録者数の増加を図る。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
68	合宿誘致支援事業 （P33・3-3-②ア）	商工観光課	誘致活動・ＰＲ 助成の実施	○	・民宿をはじめとした市内宿泊施設での合宿や体験を伴う教育旅行を実施した市外の団体に対して助成を行うことで、市内宿泊施設の利用促進と交流人口の増加を図る。 ①合宿や修学旅行を目的に市内宿泊施設を利用する市外の学校に対し、助成金を交付。 ・合宿助成　宿泊人数×宿泊数×1,000円を助成 ・修学旅行助成　体験人数×500円を助成 ②制度については、市公式HPで周知	①利用実績 ・合宿助成　R6:6件358人(358千円)→R7:6件274人(433千円) 同じ団体によるリピーター利用の傾向がみられる。 ・修学旅行助成　R6：0件0人→R7：1件15人（7千円） ②両制度ともに利用者増加に向けた更なるＰＲが必要と思われる。 ①R8年度は、助成額を増額し、更なる誘客促進につなげる。 ・合宿助成　（旧）1,000円　→（新）2,000円 ・修学旅行助成　変更なし ②震災イメージが利用者の少ない原因であることから、安心して利用できることを宿泊事業者や旅行事業者等と連携してＰＲの強化に取り組む。
新規 69	**宿泊推進事業** （P33・3-3-②イ）	商工観光課	企画 実施 拡充・実施	○	・市内宿泊施設利用促進のため、宿泊業協会等と連携し、宿泊利用者に対する地域商品券の配布等を行うことで、誘客及び地域経済の活性化を図る。 ①SSTRライダーに引換券を配布し、イベント後に市内宿泊施設を利用した際に地域商品券を配付することで、再度の誘客に結び付ける事業を企画した。 ・対象：SSTR2026参加者（※市内宿泊施設利用者） 補助：地域商品券　3,000円/人	①R8年度予算計上 SSTR2026（開催期間　R8/5/23～R8/5/31） 参加者　約13,000人（実績） ①R8年度の実施結果において、一定の効果が生まれれば、事業内容の拡充も視野に入れ、SSTR15周年を迎えるR9年度も取り組むことも想定している。
70	インバウンド推進事業 （P34・3-3-③ア）	商工観光課	変更 補助実施 調査 補助実施 モデルコースの検討 旅行会社との連携	未実施	・外国人旅行客の実態調査を実施するとともに、受け入れ体制や誘客の強化に向けた補助制度を設け、インバウンドの推進を図る。 ①補助制度策定に向けて、市内の宿泊事業者に向けて外国人利用客の実態調査を検討	①②調査前の聞き取りの段階で、市内の宿泊施設の多くが、能登半島地震の復興関連事業者が長期利用で滞在又は貸切利用しており、外国人利用の実態調査ができる状態ではなかった。 ①今後、復興が進むにつれて、復興関連事業者が減少し、外国人観光客の受入れが可能となることから、羽咋駅にぎわい創出協議会と連携し、まずはR8年度以降にインバウンドを含む本市への来訪者アンケートを実施するとともに、モデルコースの発案や、観光関連の商品開発、あるいは観光関連の政策効果等の検証を行う。 ②実態調査の結果を基に、旅行会社等と連携し、インバウンド誘客の機運が高まると想定されるR10年度以降に先送り。
71	インバウンド推進事業 （受入体制強化支援） （P34・3-3-③イ）	商工観光課	補助実施 多言語版パンフ動画制作 調査 補助実施 変更	○	・インバウンド強化に向けて、文化観光施設等の多言語対応・無線LAN・クレジットカード対応・翻訳用端末の導入支援をする。 ①R7年度に、多言語版の観光パンフレットを作成するとともに、市HPやSNS等においても、英語版観光ガイドデータの発信を行う。 また、観光協会が新たなPR動画も製作。多言語版への検討していく。動画については、都市部イベント等でも発信し新たなシティプロモーションツールとしての活用を図る。	①多言語版パンフレットの作成等、インバウンドツーリストを迎え入れる環境整備には計画的に取り組んでいる。ただし、R6年度・R7年度においては、外国人旅行者が能登地域を訪れる傾向は見られず、市内宿泊施設の多くについても復興事業者が貸切って宿泊していることから、旅行会社がインバウンド向けのツアーとして提案していくフェーズに至っていない。 ①R8年度以降は、本市へも、外国人観光客が徐々に訪れるようになると考えており、羽咋駅にぎわい創出協議会と連携し、インバウンドを含む本市への来訪者アンケートを実施する。当該アンケート結果を踏まえ、ニーズ把握を行い、受入環境の整備・充実につなげる

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
72	文化財レスキュー事業 （P35・3-4-①ア）	文化財課	受け入れ資料台帳政策、写真撮影、計測作業	○	・能登半島地震により被害を受けた地域の文化財を受入れ、散逸を防ぎ必要な修理と記録保存を行い、その継承に努める。 ①震災を契機に受け入れた資料の整理作業を実施した。古文書史料の整理と解読作業、民具資料の洗浄、分類作業を継続して行っている。	①受け入れた資料点数は、93件（1,932点）と極めて多く、整理作業が思うように進まず苦慮している。収蔵スペースも不足しており、収蔵庫の再整理によるスペース確保とともに、新しい収蔵施設の検討も課題となっている。 ①羽咋地域産業センターの文化財収蔵庫（飯山町）に収蔵している既存の資料を再整理し、収蔵スペースの確保に努める。文化財の受け入れ体制を整備し、郷土資料が散逸しないよう努める。
73	地域文化財デジタルアーカイブ化事業（アーカイブ化） （P35・3-4-②ア）	文化財課	デジタル撮影、公開	◎	【委員評価シート】 成果指標　柱３－№4　参照	
74	文化財保存修理事業 （P35・3-4-③ア）	文化財課	保存修理工事	○	・能登復興のシンボルとして、妙成寺や気多大社をはじめとした市内の文化財の保存修理および修理過程の公開により、文化財の価値を周知し、地元文化財保護の機運醸成に努める。 ①被災文化財の保存修理工事を2件実施したが、いずれも軽微な内容であり、所有者の意向により公開は実施しなかった。	①R8～R10年度には、気多大社が、建造物の屋根葺き替え工事を予定しており、修理工事の公開にむけて所有者と調整し、市民が文化財の価値を知り、文化財保護意識を向上するよう努める。 ①適時に文化財の公開ができるよう、所有者と平時から連絡を密にし、保存と活用を一体的に実施するよう努める。
75	妙成寺魅力発信事業 （P36・3-4-④ア）	文化財課	商業施設等でのパネル展示、ガイドツアー、出前講座	○	・石川県文化財課と羽咋市文化財課が、妙成寺重要文化財建造物の価値の周知と活用の推進を図り、協働して総合的かつ一体的な魅力発信事業を行う。 ①魅力発信事業として、下記の取り組みを実施 (1)商業施設等でのパネル展示12カ所 (2)ガイドツアーの開催 (3)フォトコンテストの開催 (4)有識者からの意見聴取 (5)邑知中学生作成絵本の広報	①フォトコンテストの応募数は497件、参加者は165人、邑知中学生の絵本は、学校や図書館、ブックカフェなど県内210カ所に配布済。 子供にも興味を持ってもらえるコンテンツが充実してきた。 妙成寺の入込数に反映はされていないので、今後とも県と連携して、価値を伝え関心を持ってもらえるような取り組みの継続が必要である。 ①R8年度は、パネル展、ガイドツアー、有識者による意見聴取を継続し、さらなる周知の手段として観光ガイドの養成講座、フォトコンテストの作品を生かしたショート動画コンテストの開催を行う。 継続した取り組みにより、文化財の価値を理解できる市民を増やし、国宝指定の機運醸成のすそ野を広げていく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
76	寺家遺跡保存整備事業 （P36・3-4-④イ）	文化財課	講座、シンポジウムの開催							○	・寺家遺跡整備基本計画に基づき、史跡公園を整備し、保存しながら活用することで関係人口の拡大と文化的な復興を目指す。 ①R6～R7年度に史跡整備のための調査事業として、遺跡の土層の地質環境調査を実施したほか、調査事業報告書の作成を行った。調査事業と並行して、復興ツーリズム企画展として寺家遺跡と気多大社を題材とした「渚の正倉院・気多大神宮展」を開催した。	①R6～R7年度に実施した企画展「渚の正倉院・気多大神宮展」は、主催者によるテレビ及びラジオ、CM広告等マスメディアの効果もあって、合計6,142人と多くの入館者数があり、寺家遺跡と気多大社に対する関心の高さが伺えた。有識者による講座やシンポジウムを計画し、継続して史跡の価値を伝える取り組みが必要である。 ①R10年度に寺家遺跡発見50年を迎えることから、これに合わせて有識者等の研究者による学術シンポジウムや企画展示を実施し、史跡を活用した関係人口拡大を図る。
77	雇用促進団体支援事業（企業向け） （P37・3-5-①ア）	商工観光課	見学会や説明会等の実施、情報提供							○	・高校２年生を対象にした地元企業見学会の実施や、志賀町と合同で年２回「就職説明会・面接会」を実施することで、学生から高年齢者の幅広い層に様々な業界・業種の企業の情報を提供し、就労を支援する。 ①合同就職説明会・面接会：全世代の求職者を対象に実施する ※地元企業見学会については、羽咋工業高校と協議の結果、進学や都市部企業への就業ニーズが高まっていることからR7年度以降実施しないこととなった。 ②合同企業就職説明会・面談会については、広報とチラシの市内回覧、公式LINE・HPで周知。	①参加実績 R6年度　2会場各2回開催　79人（うち就職11人） R7年度　2会場各2回開催　94人（うち就職10人） 就職者のうち、市内企業への就職が半数以上 ②高齢者や子育て世代等、幅広い世代が参加し、就職に繋げることができた。参加者が興味のある企業に偏りがあった。 ①広域連携による効果的な事業成果が見られることから、R8年度についても、志賀町・羽咋市で連携し、面接会を実施する。 ②引き続き、情報発信や運営についても、志賀町・商工会・ハローワークと連携し、効率的・効果的に取り組む。
78	奨学金返還支援事業 （P37・3-5-①イ）	まちづくり課	奨学金返還支援、制度周知等							○	・羽咋市内に定住して就業する者が就学のために貸与された奨学金を返還するための経費の一部を補助することにより、市の将来を担う若者の定住及び就業の促進を図る。 ①広報及びHPで制度周知を行い、制度の利用促進に努め、実績が増加してきている。	①奨学金返還支援実績 R6年度　12人　2,387千円 R7年度　20人　2,724千円 ①さらなる利用促進に向け、男性の助成額を増額。 R8年度より男女ともに20万円に変更する。
79	起業家支援事業 （P37・3-5-②ア）	商工観光課	制度設計	起業家支援、実態調査		検証、制度見直し	起業家支援			◎	【委員評価シート】 成果指標　柱３－№５　参照	

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
80	ふるさと納税推進事業 （P38・3-6-①ア）	商工観光課	委託事業者選定プロポーザル 業務委託 委託事業者選定プロポーザル 業務委託 ガバメントクラウドファンディング 変更（開始時期） ガバメントクラウドファンディング 新規返礼品開発 サイト運用・PR活動（継続的）	◎	・ふるさと納税額の拡大を図ることで、歳入の増加と地域経済の活性化を推進するとともに、羽咋市の魅力発信を行う。 ①震災後すぐに震災支援のふるさと納税受付を開始 複数の応援自治体による代理受付の実施 ②R7年度より公募プロポーザルにより委託会社を変更 R6：羽咋まちづくり会社　→　R7：㈱パンクチュアル ・提供事業者との連携強化 （新規商品追加、既存商品のブラッシュアップ等） ・戦略的なポータルサイト運営、広告運用の実施	①ふるさと納税実績 R6　約5億5,700万円（うち災害支援分　約1,200万円） R7　約7億0,150万円（うち災害支援分　約　220万円） ②能登半島全体では、能登半島地震から時間がたつにつれ寄付額が減少しているが、本市では新規事業者の追加やコメなどの需要を見越した対応等により、R7年度は過去最高額となった。 ①市内事業者・ふるさと納税中間業務委託者との連携を継続し、今後も既存返礼品のブラッシュアップや新規返礼品の提案・追加に積極的に取り組む。 ②旅行サイトでのふるさと納税掲載で観光客誘客にもつなげる。トキ放鳥に向けトキ認証米の取扱いも始まる予定。さらに、クラウドファウンディング形式のふるさと納税開始に向けて取り組む。
81	能登地域ブランド産品ＰＲ事業 （P38・3-6-②ア）	商工観光課	変更（実施時期） 広域連携による物販フェア開催 広域連携体制の拡充 物販フェアの開催強化 連携体制、規模の拡大 広域連携による物販フェア開催 物販フェア開催に係る積極的な情報発信 物販フェア開催に係る積極的な情報発信 変更（実施時期）	○	・都市部で開催する移住フェアやセミナーなどと連動し、能登地域のブランド産品もＰＲすることで、能登ファンの創出につなげる。 ①都市部のデパートや、他県の道の駅とも連携して本市特産品の発信を行うイベントを複数回実施。 ②大阪駅構内では、「はくいのといろマルシェ」と題した催事を催し、金沢まいもん寿司と連携することで、自然栽培米をシャリに使った寿司を振る舞う等、本市が復興のフェーズから幅広く誘客・おもてなしを行っていくことをアピールした。	①②催事開催実績（R7年度末累計）3回・客数1,382人 （はくいのといろマルシェ、松坂屋、ニッポン全国物産展） ・首都圏をはじめ、都市部からは、能登全体が被災地であるイメージが強く、本市への観光入込客数も回復できていない。しかしながら、本市の観光に絡む宿泊施設や観光スポットとなる主要施設のほとんどが平常運転している状況にあり、被災以前の人の流れを取り戻していく必要がある。 ①②R8年度は、特に、本州初のトキ放鳥地としてのブランディングにも積極的に取り組んでいくことから、さまざまな新規特産品の開発やプロモーションも行う予定である。R8年度に実施する催事や外商にも、トキブランドを加え、本市の新たな魅力としてＰＲし、その効果を追い風とし本市知名度の底上げや特産品発信について、これまで以上に推進していく。
82	地域商品券等発行事業 （P39・3-6-③ア）	商工観光課	プレミアム商品券発行 UFOカードポイント還元キャンペーン	○	・地域経済を活性化するため、羽咋市商工会と連携しプレミアムのついたＵＦＯ商品券を発行する。また、UFOポイントカードを活用し、ポイント還元キャンペーンを実施する。 ①プレミアム付きUFO商品券発行事業については商工会と連携し、毎年行っており、市民に定着してきている。 ②復興応援・地域振興としてUFOカードポイント還元キャンペーンをR6年度は夏と年末の２回、R7年度は夏に行った。	①プレミアム商品券実績 ・R6年度　総発行額4億3,690万円 ・R7年度　総発行額4億4,160万円 ②UFOカードポイント還元キャンペーンについても引き続き復興応援・地域振興を後押ししていく。 ①プレミアム付きUFO商品券は市民に制度が定着している。翌年度以降も、情報発信にさらに注力し発行額の増額を目指す。 ②UFOカードポイント還元キャンペーンについても引き続き復興応援・地域振興を後押ししていく。
83	「輝く羽咋」駅周辺にぎわい共創事業 （P40・3-7-①ア）	まちづくり課 商工観光課	イベント開催（市・施設管理者） イベント開催（施設管理者）	◎	・にぎわい交流拠点「ＬＡＫＵＮＡはくい」を中心に、eスポーツやこどもフェスなどの復興支援イベントを開催する。また、千里浜ＩＣ周辺では、さらなる開発と交流人口の拡大を図る。 ①R6年度は、オープニングイベントを始め、委託事業のイベントが多くあったが、R7年度は、施設管理者の自主事業の開催件数が増加し、イベント開催数、来場者数が増加した。	①イベント実績 ・R6年度　イベント開催件数　35件・来場者数　17,129人 ・R7年度　イベント開催件数　43件・来場者数　19,082人 ①自主事業によるイベントの開催を中心に来場者数の増加を図るとともに、様々な方にイベント会場として利用してもらえるよう、施設の魅力発信を行っていく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度） 進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
84	駅周辺賑わい創出事業 （P40・3-7-①イ）	商工観光課	シンボルマーク作成							○	・羽咋駅周辺賑わい交流拠点「LAKUNAはくい」にて、商店街・民間事業者と連携によるイベントを開催し、市内外、県外からも多くの人を集め、賑わいを創出し、市全体へと広げることで交流人口の拡大を図る。 ①LAKUNAはくいを拠点として、民間事業者や商店街と連携した大小17のイベント（eスポーツ、ハネノオト音楽祭、イルミネーション、コスフェス等）を企画・開催。 さらに、R7年度から羽咋まつりの会場を駅前に変更し開催。 ②イベントに一貫性を持たせるためシンボルマークの作成を検討。	①イベント開催実績（開催回数、参加人数） ・R6年度　17回　5,035人 ・R7年度　20回　8,714人 ②LALUNAを拠点としたイベントの開催により、すでに一貫性が生まれているため、検討の結果、シンボルマークの作成を取りやめた。 ①LAKUNAはくいの集客力を市内全域に波及させるため、市内の観光施設と連携した駅周辺賑わい創出事業を実施する。
			イベント実施		民間事業者、商店街が主導してイベント実施							
					追加（R8年度以降）							

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
85	能登半島地震公共道路等施設災害復旧工事 （P42・4-1-①ア）	地域整備課	河川の復旧 市道の復旧 液状化対策等による再度災害の防止対策	△	【委員評価シート】 成果指標　柱４－No.１　参照	
86	安全・あんしんのみちづくり事業 （P42・4-1-②ア）	地域整備課	国道159号羽咋道路の一部供用 国道159号羽咋道路の全線整備 一般県道若部千里浜インター線(志々見バイパス)の供用 国道415号(神子原～県境区間）の整備（R12以降継続実施）	○	・災害時の広域避難路確保のため、国道159号、国道415号及び一般県道若部千里浜インター線（志々見バイパス）の整備促進に向けた要望活動を実施する。 ①②整備促進に向けて、関係機関等（国土交通省、北陸地方整備局、金沢河川国道事務所、関係国会議員等）に対して、要望活動を実施	①国道159号に関する要望活動実施回数　R6～R7累計　12回 国道159号羽咋道路及び一般県道若部千里浜インター線（志々見バイパス）区間において一部区間が開通した。（R7/11/1開通式） ②国道415号等に関する要望活動実施回数　R6～R7累計　7回 国道415号県境区間は、国土交通省が直轄権限代行で事業を実施する。 ①②引き続き、未整備区間において、早期完成にむけて国や県の関係機関、関係国会議員に対し望活動を実施していく。
87	未耐震化施設解消事業 （P42・4-1-③ア）	資産活用室※ ※ R8担当変更（室新設）	未耐震化施設の在り方の検討および改修・解体	○	【委員評価シート】 成果指標　柱４－No.２　参照	
88	危険ブロック塀撤去事業 （P42・4-1-③イ）	地域整備課	制度の周知・啓発・受付	○	・ブロック塀の倒壊による事故を防止し通行人の安全を確保するため、道路に面するブロック塀の撤去を行う者に対し、撤去費用の一部を補助する。 ①道路に面した危険なブロック塀の撤去に、1㎡あたり3,000円（上限なし）の補助を行う。 ②広報等を通じて、広く市民に対して周知を実施。	①補助実績 ・R6年度 73件 ・R7年度 26件 ②公報に複数回制度について掲載を行い。危険ブロック塀撤去の重要性と、補助制度概要の周知を行った。 ①②当初の予定どおり、R7年度末で事業を完了。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
89	公共土木施設災害復旧事業 （P43・4-1-④ア）	上下水道課※ ※ R7担当変更（課新設）	災害査定 調査設計業務の実施 復旧工事の実施	△	【委員評価シート】 成果指標　柱４－№３　参照	
90	能登半島地震公園施設災害復旧事業 （P43・4-1-⑤ア）	地域整備課	公園機能の復旧（重点的） 変更（期間延長） 防災機能の強化	○	・能登半島地震で被害を受けた公園の復旧と防災機能の強化を図る。 ①被災した公園の災害復旧 R6年度　国の災害査定完了（全5公園） 羽咋運動公園、白鷺公園は調査・設計に着手 R7年度　夕日ヶ丘公園の復旧工事を完了 羽咋運動公園、御坊山児童公園の復旧工事に着手 中ノ島公園は設計に着手	①復旧状況（R7年度末） 夕日ヶ丘公園の復旧工事を完了 羽咋運動公園、御坊山児童公園は復旧工事中 白鷺公園は設計中で法面復旧は再度災害防止のため被災前より強固な工法を採用。 中ノ島公園は地元の意見を踏まえ利便性・防災に配慮した。 ①R8年度内に、羽咋運動公園、御坊山児童公園、白鷺公園、中ノ島公園の災害復旧工事の完了を目指す。
91	能登半島地震農林災害復旧事業 （P44・4-2-①ア）	農林水産課	復旧工事（重点的） 地元町会等の自主的復旧への支援	○	・被災した農地・農業用施設の復旧工事を実施及び町会・改良区の自主的な復旧に支援していく。 ①国の査定を受け、工事発注を進め早期完成を目指した。 ②国の補助対象外のものは県単事業を活用し、地元町会等の自主的復旧への支援を行った。	①公共災害として37件の内、R7年度末までに25件完了し、12件は現在施工中である。 ②R7年度末で自主的な復旧に対する支援を終えた。 ①引き続き、関係機関と協議しながら早期完成に向けて事業を実施していく。
92	能登半島地震農林災害復旧事業（ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ等） （P44・4-2-②ア）	農林水産課	復旧工事（重点的） 意向調査 再整備事業	○	・被災したパイプラインの復旧工事を実施及び老朽化が進んでいる地区について、再整備も含めて地元管理者と協議していく。 ①県単災害復旧事業を活用し被災したパイプラインの復旧を実施した。	①邑知潟周辺は県営事業によりパイプラインの改修が行われる予定である。 ①早期完成に向けて、県と情報共有を図りながら進めていく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
93	農村地域減災防災事業 （P44・4-2-③ア）	農林水産課	復旧工事（重点的）		意向調査	改修事業実施				○	・老朽化した農業用水施設に対する改修事業の実施や今後の維持管理計画について管理者と協議していく。 ①R7年度末までに、2カ所のため池の改修が完了。 6箇所のため池及びサイフォンの改修事業を実施中。	①改修が必要なため池が市内に複数カ所あり、県や地元管理者と現地確認や事業検討を実施している。 ①老朽化するため池の廃止も含め、今後の管理について管理者と協議を進める。
94	能登半島地震災害復旧事業（教育施設） （P45・4-3-①イ）	学校教育課	復旧工事							○	・能登半島地震により改修が必要となった小中学校施設の建物及び設備等の応急復旧工事を実施する。 ①能登半島地震で被害を受けた小中学校の応急復旧工事をR6年度に実施。 （対象） ・小学校　羽咋小、粟ノ保小、瑞穂小、邑知小、西北台小 ・中学校　羽咋中、邑知中	①R6年度末までに対象となる全ての小中学校の工事を完了。 ①R6年度で事業完了
95	体育施設整備事業 （P45・4-3-①ウ）	スポーツ推進室※ ※ R7担当変更（室新設）	調査・検討、設計、工事							○	【委員評価シート】 成果指標　柱４－No.４　参照	
96	応急仮設住宅撤去に伴う眉丈台地スポーツ広場復旧事業 （P45・4-3-①エ）	スポーツ推進室※ 災害復興推進室 地域整備課 ※ R7担当変更（室新設）			変更（実施時期） 復旧工事	復旧工事				未実施	・応急仮設住宅の用地としている眉丈台地スポーツ広場について、県による建物の撤去後に復旧工事を実施する。 ①建設型応急仮設住宅が当初の２年の供与期間が延長されたことにより、R8年度予定であった復旧工事をR9年度以降の実施へと変更した。	①今後、更なる供与期間延長の可能性もあることから、県の動向に注視していく。 ①今後、県の動向に注視し、供与期間に合わせて事業開始年度を調整していく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
97	公民館運営事業 （P45・4-3-①オ）	生涯学習課	住民説明・機能移転 大規模改修・解体	○	・羽咋市公共施設総合管理計画において「廃止又は建替え」の方向性の施設（公民館・体育施設）について、機能移転及び解体を進める。大規模改修及び建替え更新の施設について更新時期の検討・実施を行う。 ①粟ノ保公民館について、R7年度、旧粟ノ保保育所を利用して業務を再開し、公民館の再建方法として、立て替えることを決定した。 ②余喜公民館について、地震後より旧余喜小学校を利用して業務を再開した。旧余喜公民館について売払いを実施したが、買い手がつかなかったため、今後の利活用について検討するため、総務課へ所管を移管した。	①粟ノ保公民館の再建について、建築する場所や必要な規模等を地元と協議して進めていく必要がある。 ②旧余喜公民館は、総務課へ所管移管済み。 ①R8年度に粟ノ保公民館基本構想の策定業務委託を締結し、地元との協議にコンサルを加え、地域の実情に合った公民館の建て替えについて検討していく。
98	放課後児童健全育成事業 （P45・4-3-①カ）	こども課	瑞穂工事 学童保育実施 粟ノ保工事 学童保育実施	○	・共働き家庭等の小学生が、放課後や夏休みなどの長期の学校休業日に、安全で安心に過ごせる生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ①児童と保護者の利便性の向上に向けて、放課後児童クラブを、学校内への移設を実施。（瑞穂小学校、粟ノ保小学校） ・移設について、保護者説明会（R7/3/4）を開催。 ・インターホンや電気錠の設置などの工事や、必要備品の購入。 ・学校とクラブ事業者で移設に係る覚書をR7/7/22付で締結。	①R7/7/22で学校内への移設完了 （粟ノ保放課後児童クラブ・瑞穂放課後児童クラブ） ②１室への移設となり、旧施設よりもせまくなったことで環境を整えることが1つの課題としてあがった。学校との連携により空間の有効利用や体育館なども積極的に使用するように当課から助言を行った。 ①４つの公設放課後児童クラブのうち３つが学校内での運営となったことから、残り１つの移設へも取り組んでいく。
99	防災福祉センター設置事業 （P46・4-3-②ア）	資産活用室※1 生活安全課※2 健康福祉課 ※1 R8担当変更（室新設） ※2 R7名称変更	追加（R8年度以降） 調査・検討 設置検討、設計、改修工事	○	・平時は保健事業や社会福祉活動の「福祉の拠点」として、また災害時は「防災の拠点」として機能を発揮する複合的な要素を兼ね備えた施設を検討する。 ①R6年度は、若手職員主体の「庁舎リノベ推進チーム」が先進地視察や計7回の会議を行い、庁舎に必要な機能の検討を進めた。 R7年度は、「庁舎のあり方検討業務」を通じて現庁舎の課題抽出や防災機能強化の検討を進めた。	①「庁舎のあり方検討業務」において、防災機能強化のため、改築・増築など数種類の方法を想定し、市庁舎の防災機能強化を検討した。 ①防災機能強化のため、増築を基本に今後の事業を進めて行くとともに、防災機能を強化する改修のため、該当となる部分は緊急防災減災事業債を活用を検討し、改築にかかる自治負担額の軽減を検討する。今後は、市庁舎改修の基本計画を作成する中で、具体的な方針を決定していく。
100	市庁舎改修事業 （P46・4-3-②イ）	資産活用室※ ※ R8担当変更（室新設）	市庁舎の改修検討、設計、改修工事	○	・災害発生時には災害対策本部となる防災上重要な市庁舎の改修を行う。 ①R6年度は、若手職員主体の「庁舎リノベ推進チーム」が先進地視察や計7回の会議を行い、庁舎に必要な機能の検討を進めた。 R7年度は、「庁舎のあり方検討業務」を通じて現庁舎の課題抽出や防災機能強化の検討を進めた。 また、敷地内の測量や解体を予定している体育館などのアスベスト調査を実施した。	①「庁舎のあり方検討業務」において、防災機能強化のほか、本庁舎の現状と課題を明確にした上で、庁舎の機能、役割、規模、事業手法等に関する考え方について整理を行い、今後の羽咋市にふさわしい庁舎のあり方や整備方針について検討した。 ①来庁者アンケートの実施により、市民の意見聴取を行い、「庁舎のあり方検討業務」の検討内容をもとに基本計画を作成し、改修の具体案を作成する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
101	耐震性防火水槽整備事業 （P46・4-3-②エ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	調査・検討 設計、建設工事	○	・断水時の消防水利の確保のために、老朽化した防火水槽の更新で耐震性防火水槽を整備することにより防火機能の強化を図る。 ①災害等による断水時の消防水利の確保に向けて、防火水槽の新規設置及び老朽化からの更新に向けて、調査・検討を行うとともに、調査結果を基に整備を進める。	①整備実績等 ・R7年度　新規整備　2件 ・老朽化した防火水槽の更新を今後進める必要がある。 ①老朽した防火水槽の更新計画を策定し、優先順位を整理し、耐震性防火水槽の整備を進めていく。
102	消防団車庫更新事業 （P47・4-3-③ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	工事 用地検討・確保 設計、建設工事	○	・老朽化の見られる消防団ポンプ車車庫を更新し、防災機能の強化を図る。 （R6に、第3分団車庫建設、R7から第1分団、6分団車庫の更新検討） ①老朽化の見られる分団車庫の更新と防災機能の強化を図る （対象） ・第1分団（羽咋地区）… 検討 ・第3分団（余喜地区）… R6年度移転・建設実施 ・第6分団（一ノ宮・上甘田地区）… 検討	①対応状況等 ・第３分団車庫　R6年度に場所を移転し建設 移転後の跡地利用の検討必要 ・第１分団車庫　羽咋消防署や消防本部の移転の計画に伴い更新する計画とする。 ・第６分団車庫　旧西北台小学校の跡地利用とともにとともに検討する計画とする。跡地利用について検討必要 ①今後の対応予定について ・第1分団車庫は、羽咋消防署や消防本部の移転の計画に伴い、R8年度に検討する。 ・第6分団車庫は、旧西北台小学校の跡地利用とともにR8年度に検討する。あわせて、跡地利用についても今後検討する。
103	機能別消防団員加入事業 （P47・4-3-③イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	機能別消防団員の加入促進	○	・地域の消防団組織を維持するため、消防団や消防署経験者による機能別消防団員加入を推進し、消防団の機能強化を図る。 ①分団長が集まる会議等を通じて、各分団を通じて適任者の募集を行った。	①R6年度2人増、R7年度に1人増となり、計4人となった。 今後も引き続き、分団を通じて適任者を募集する。 ①今後も引き続き、会議等で機能別消防団員について理解を求めるとともに、分団を通じて適任者を募集し、消防団や消防署経験者による機能別消防団員加入を推進し、消防団の機能強化を図る。
104	観光交流施設推進事業 （P47・4-3-④ア）	商工観光課	変更（期間短縮） BCP策定 BCP策定 道の駅設備更新（継続的）	◎	・道の駅「のと千里浜」の設備等に関して自然災害等の発生時後も対応可能な施設の設備・運用を行うために整備を行う。 ①災害時に、「道の駅」が防災拠点機能を適切に発揮しつつ、生活拠点機能の早期再開を目指すことを目的として、R7年中に道の駅のと千里浜ＢＣＰ（事業継続計画）を市と指定管理者、国土交通省、北陸地方整備局において策定した。	①計画策定後、実際の災害対応に見舞われていない。計画どおり、対応できるように準備をする必要がある。 ①モニタリングにより指定管理者が設備（消火器など）を適切に管理しているか確認するとともに、関係機関と連携して災害に備えていく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
105	地域公共交通事業 （P48・4-4-①ア）	企画財政課	デマンド交通の運行 コミュニティバスの運行 路線バスの利用助成 利用状況把握、既存施策の見直し・利便性向上	◎	・利用状況やニーズ等を踏まえながら、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、デマンド交通やコミュニティバスの運行、路線バスの利用助成等の既存の地域公共交通施策の見直しと利便性向上を図る。 ①R6年7月に地域公共交通の再編を行い、のるまいかー（AIデマンドタクシー）の導入、るんるんバスのルート変更、交通空白地・路線バス利用助成を実施した。R7年4月から路線バス利用助成対象者の制限を撤廃し市民全員に拡大した。	①前年同期比で るんるんバス（コミュニティバス）103%、 のるまいかー（AIデマンドタクシー）108%、 路線バス105%と、前年度より利用者数は増加している。 ①利用者の意見や利用状況等を反映した新たな地域公共交通計画を策定し、更なる地域公共交通の利便性の向上を図る。
106	外出支援活動への支援事業 （P48・4-4-②ア）	企画財政課 地域包括ケア推進室	外出支援活動団体に対する助成 生活支援協議体の協議の場への参加・助言・助成制度周知	○	・町会等の地域団体が行う、高齢者等に対する外出支援活動に対して、助成を実施するとともに、生活支援協議体等の協議の場に参加し、助言等を行うことで、移動手段の確保と地域コミュニティの活性化を図る。 ①R6年度に「羽咋市高齢者等移動支援事業補助金交付要綱」を制定。初期投資及び運営費に対しての補助制度により、事業への取り組みやすい環境の整備を行った。 ・車両購入に対する補助 補助率　1/2　上限額　100万円 ・運行に係る経費に対する補助 補助率　1/2　上限額　20万円	①補助金を活用した羽咋市地域版ライドシェアの事業実施については０件であった。事業運営や運転手の確保など事業実施の不安が先行し町会等での検討が難しい。 生活支援協議体では、地域の困りごととして外出支援について話し合われるが実際には支援に結びつかない。 ①羽咋市地域版ライドシェアの制度説明及び補助制度を町会や生活支援協議体などに広く周知し、実施主体となる団体の制度構築について、実施に至るように伴奏支援する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
107	実践的防災教育充実事業 （P50・5-1-①ア）	学校教育課	危機管理マニュアルの毎年の見直し 避難訓練等の防災教育	○	・小中学校では、今回の体験を活かし、命を守るための避難訓練や救命法などのより実践的な防災教育に取り組む。 ①これまでも行ってきた避難訓練や防災学習だけでなく、消防署や自衛隊の協力を得ながら、小学生を対象にした救命講習も実施した。	①年間を通して計画的に実施することができている。教職員や児童生徒が毎年入れ替わるため、同じような訓練であっても、事前の確認や事後の振り返りが実際の場面で役立つという認識をもつことが重要である。 ①教職員及び児童生徒の避難や救命に対する知識を深めていくとともに、避難の想定を変化させながら訓練を実施する中で、新たに見えてきた課題をもとに危機管理マニュアルを見直し続けていく
108	防災訓練・防災出前講座事業 （P50・5-1-①イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	防災訓練・出前講座の実施	○	・町会や自主防災組織の訓練等を推進し、防災意識の向上を図る。 ①町会や自主防災組織に防災訓練の実施を呼びかけるとともに、依頼があれば、出前講座を積極的に行い、防災意識の向上を図った。	①実施実績 ・R6年度　実施数11回（訓練５回、講座６回） ・R7年度　実施数23回（講座12回、訓練11回） ①引き続き、町会や自主防災組織に防災訓練の実施を呼びかけるとともに、出前講座を積極的に行い、防災意識の向上を図る。
109	データ公開サイト周知事業 （P50・5-1-②ア）	生活安全課※ デジタル推進室 地域整備課 ※ R7名称変更	HP改修 データ公開サイトの情報更新	○	・各種ハザードマップや避難所情報が地図データで確認できる「羽咋市データ公開サイト」の周知（関連ページからのリンク作成）を図る。 ①市HP内のデータ公開サイトに下記の情報を掲載 ・各種ハザードマップ（津波・洪水等） ・指定緊急避難場所	①アクセスする人の位置情報を基に「現在地」から各種ハザードマップのエリア情報や最寄りの避難所を確認できるようにした。 ①他のオープンデータ等とも連携し、羽咋市のハザードデータ等を利活用して、発災時に市民が活用できるよう、データ自体の高度化・強靭化に取り組む。
110	防災士育成事業 （P51・5-1-③ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	防災士受講の周知・募集・登録推進	◎	【委員評価シート】 成果指標　柱５－№1　参照	

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
111	自主防災組織結成支援事業 （P51・5-1-③イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	自主防災組織支援	○	・地域の防災体制を強化するために、自主防災組織を結成し、消防団と自主防災組織とが連携し防災組織の強化を図るため支援を行う。 ①未結成の組織や自衛の組織からの名称変更を個別に依頼した。	①R7に2組織が追加となり、組織数　44組織　結成率　67.7%（44/65） ①引き続き、未結成の組織や自衛の組織からの名称変更を個別に依頼していく。
112	自主防災組織連携強化事業 （P51・5-1-③ウ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	情報伝達手段の検討 / 情報伝達手段の強化	○	・市と自主防災組織との連携を強化し、地域の防災力を高めるため、町会向けに整備した結ネットを活用し情報連携の強化を図る。 ①結ネットの情報発信機能を活用した防災情報が発信できるようにした。	①結ネットを活用し情報連携の強化を図った。 ①引き続き、結ネットを活用し情報連携の強化を図る。
113	災害遺構の検討・災害記録の選定 （P51・5-1-④ア）	生活安全課※ 災害復興推進室 ※ R7名称変更	震災記録の整理 震災遺構の検討	○	・震災遺構を検討するとともに、災害時の記録を整理し、震災の教訓を後世に伝える取り組みを進める。 ①震災遺構の検討 ②災害時の記録を整理するとともに、初期対応の検証報告書を作成し、災害対応の見直しと今後の災害対応の強化を図る。	①災害遺構については、検討の結果、実施しないこととした。 ②初期対応検証報告書をR6年度に作成した。 ①災害記録については、県と連携し、県がHPで公開している能登半島地震アーカイブ「震災の記録、復興の記録」に本市の資料や画像等を掲載し、災害記録を後世に残していく。
114	地域自治振興奨励金交付事業 （P52・5-2-①ア）	総務課	※R8,R9震災復興分は支給休止 地域自治振興奨励金（震災復興分）の支給 地域自治振興奨励金（通常分）の支給	○	・地域自治振興奨励金を各町会・自治会へ支給しコミュニティ活動を支援する。また、復興基金の枠配分を活用し、被害が大きかった町会を中心に地域自治振興奨励金を増額する。 ①地域自治振興奨励金(通常分)を各町会及び自治会に支給した。（R6:7月、R7:6月） ②R7年度は、6月に復興基金の枠配分を活用し、通常分とあわせて震災復興分として奨励金を各町会及び自治会に追加支給した。	①地域自治振興奨励金（通常分） 基本割(5万円～5.6万円)+世帯割(町会1,500円 自治会1,000円) R6年度 70団体 15,995千円　R7年度 69団体 15,692千円 ②地域自治振興奨励金(震災復興分) 基本割(5万円)+世帯割(800円/世帯) R7年度　69団体　9,742千円 ・震災復興分は被害程度で差をつけず同一基準で支給した。 ・R8、R9年度は、県復興交付金を活用し創設した地域コミュニティ活動補助金により町会を支援することとし、震災復興分の奨励金は支給しない。R10年度以降は状況により判断する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
115	仮設住宅自治組織形成支援事業 （P52・5-2-①イ）	総務課	応急仮設住宅の自治会活動等支援							未実施	・応急仮設住宅の自治会の立ち上げ経費や活動運営費を支援する ①市内2カ所の建設型応急仮設住宅団地の入居者に対し、支援制度を説明するとともに、新たな自治会の立ち上げについて聞き取りを実施。	①　聞き取りの結果、応急仮設住宅入居者から要望がなかった ・石野団地　自治会の要望なし ・眉丈団地　自治会の要望なし ①R8年度から制度内容が当初から拡充されることとなり、復興公営住宅での自治組織形成にも適用可能となったことから、入居予定者に入居説明会の際に案内予定。
新規 116	地域コミュニティ活動支援事業 （P52・5-2-①ウ）	総務課		地域コミュニティ活動支援補助金の受付・交付						○	令和6年能登半島地震からの復興に向けた町会行事やイベントの開催など、地域の活性化やコミュニティの機能強化に資する活動を支援する。 ①R7年10月に復興交付金を活用した地域コミュニティ活動支援制度を創設。10月全町会長対象の研修会で説明、周知した。 補助率　10分の10 補助対象期間　R7から9年度までの3年間 補助限度額　基本30万円＋世帯割（1世帯当たり9千円）の合算	①R7年度実績　11町会15事業　補助金交付額　2,599千円 ・R7年11月から申請受付開始 ・対象事業や対象経費について相談が多く丁寧に対応した。 （R7年度申請町会） 東川原町、南中央町、立開町、飯山町、円井町、志々見町、一ノ宮町、寺家町、滝町、柴垣町、滝谷町 ①町会長連合会の会議や研修会で制度の周知や活用事例を紹介し、補助金申請の増加を図る。 今後も引き続き、町会からの相談に丁寧に対応し支援していく。 （参考） R8年度　予算額　37,000千円 申請町会　11町会17事業、申請金額　4,143千円
117	協働のまちづくり推進事業 （P52・5-2-②ア）	まちづくり課	各地域のアンケート調査	アンケート実施地域の地域づくりフォローアップ 新たな地域づくり推進						○	・市内のそれぞれの地域の現状と課題をみえる化し、各地域、町会の実情と住民ニーズに沿った地域づくりを行う。併せて、若者や女性も参加したくなるような地域を構築する。 ①アンケート調査の方向性について検討した。 ②R7年度から余喜地区において集落支援員を配置した。	①アンケート実施地区をモデルケースとして展開していく方向に変更した。 ②アンケートを実施した余喜地区において、本市で初の集落支援員を配置し、アンケートで掘り起こした地域課題解決に向け、多世代交流や市役所のオンライン窓口を試験的に設置するなどの取り組みを行った。 ①②集落支援員の配置によりアンケートに基づく地域づくりの具現化を推進し、成功事例をもとに横展開していく。
118	余喜地域振興拠点整備事業 （P52・5-2-②イ）	生涯学習課	住民アンケートを基にしたまちづくり支援	施設整備						○	・地域住民との継続的な協働により、周辺施設の機能集約を行うとともに、地域・民間・行政が連携して住民生活の利便性向上や世代間交流の活性化、賑わいの創出支援を行う。また、成功事例の他地区への展開を行う。 ①R7年度、余喜地区に集落支援員を1名配置した。地域活性化に向けて、余喜地区まちづくり協議会をはじめとした地域団体と連携し、伝統行事の復活や交流イベントの企画・実施を軸に活動を展開した。 ②旧校舎部分の空き室利用について、羽咋高校軽音楽部の部室として提供したほか、プロポーザルを実施した。	①集落支援員による余喜地区の活性化と交流促進を図った。 ②空き教室のプロポーザルについては不採択となった。 ①旧保育所の跡地利用と併せて、旧校舎部分の利活用について引続き検討していく。 朱鷺の放鳥効果を地域の内外に波及させ、地域活性化につなげる。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
119	登録制防災メール(安全・安心メール)整備事業 （P53・5-3-①ア）	生活安全課※ デジタル推進室 ※ R7名称変更	安全・安心メールの周知・登録推進	◎	【委員評価シート】 成果指標　柱５－№２　参照	
120	電子回覧板アプリ導入促進事業 （P53・5-3-①ウ）	総務課	市から町会長向けの電子回覧板アプリを導入 説明会の開催、町会住民へのアプリ導入	○	・電子回覧板アプリ「結ネット」の各町会への導入を促進し、各町会のコミュニティの活性化や情報伝達の迅速化を図る。また、各町会長への連絡を結ネットで行うようにし、市と町会長の連絡を迅速に行えるようにする。 ①「結いネット」アプリ導入促進に向けて、下記の対応を実施。 ・町会長対象の会議で町会長向けアプリのインストールを補助 ・町会長対象の会議で機能や活用事例を説明し導入を依頼 ・依頼のあった町会で個別の説明会を実施	①導入実績（町会長登録者、前町会利用者） ・R6年度　59/65町会　、　20町会670人 ・R7年度　64/65町会　、　20町会801人 町会長の導入により会議の出欠や事務連絡などの時間短縮や事務負担を軽減することできた。 高齢者が多いこと等により導入に難色を示し、町会内での導入が進まない。 ①会議の出欠や事務連絡、災害時の安否確認など結ネットの利便性をＰＲし導入を図る。 個別説明会の実施。
121	観光客に対する防災情報伝達事業 （P53・5-3-①エ）	商工観光課	調査、検討 → 情報発信設備の整備 調査、検討 → 情報発信設備の整備 変更	○	・観光客や外国人が迅速に正確な災害情報を収集できるように、ICTを活用した、情報発信体制の強化を図る。 ①災害時には防災情報を発信できる観光客向けの大型デジタルサイネージの設置に向けて、設置場所等の調査・検討を実施。	①情報発信効果の高い施設として「道の駅のと千里浜」への設置を検討したが、道の駅のと千里浜では今後売場の拡充と水産加工施設併設の工事を予定しており、工事優先を踏まえ、デジタルサイネージの設置については、道の駅以外も含む設置場所や設置費用等について継続して検討を行う。 ①道の駅の整備完了後のR10年度以降のデジタルサイネージ整備を目指すとともに、改めて市内のいずれの施設にデジタルサイネージを設置すべきか等を検討していく。
122	(仮称)本庁・避難所間無線通信設備環境整備事業 （P54・5-3-②ア）	デジタル推進室	仕様検討等 → 補助申請等 → 構築・整備 → 運用開始	統合	・本庁～避難所間の通信インフラを無線通信設備で構築する。各避難所の通信を本庁で集約し、本庁からの衛星系通信による通信インフラを構築する。 ※別事業（No.124）と統合 本事業経費が4億円超となることから、現実的ではないため、避難所に衛星系通信基地局（StarLink）の配備施策に統合・代替する。	－ －

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
123	防災行政無線整備事業 （P54・5-3-②イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	調査、導入検討 → 設計、整備工事	○	・現在、市の防災行政無線で使用しているMCA無線機能は、2029（R11）年5月にサービス提供が終了するため、IP無線等に切り替え、防災情報の共有機能の強化を図る。 ①R7年度に防災行政無線の更新が必要なことを庁内で協議し、R8年度に実施設計、R9～10年度に更新工事を実施することとした。	①R8年度7月頃までに防災行政無線の方針を決める必要がある。 ①R8年度7月頃までに庁議等で方針を決め、実施設計を行い、R9年度の予算要求に向けた準備を進める。
124	大規模停電時の情報伝達手段の確立 （P54・5-3-②ウ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	災害協定締結 通信手段確保 → 通信伝達手段の強化	○	・大規模停電時における情報伝達手段については、通信事業者等との災害協定の締結による衛星電話等の情報伝達手段の確保を図る。 ①通信事業者等との災害協定も視野に入れ、災害時の情報手段の多重化を図るため、スターリンクの導入に向けた検討・準備を実施した。	①災害時における通信途絶リスクへの備えとして、衛星通信の有効性を確認し、R8年度に国の補助を活用し、スターリンク2台の導入を行う。一方で運用方法、設置場所の選定、職員の操作習熟が課題である。 ①通信事業者との協議を継続し、災害協定締結を引き続き検討するとともに、R8年度にスターリンク2台の導入を行う。今後運用マニュアルの整備や操作訓練を実施し、災害時に確実に活用できる体制を構築する。
125	要配慮者台帳整備事業 （P55・5-4-①ア）	地域包括ケア推進室 健康福祉課 こども課 生活安全課※ ※ R7名称変更	台帳作成（新規登録・既登録情報の充実）及び配布	○	・要援護者・要配慮者の名簿及び個別台帳を該当地区に配備し、民生委員や自主防災組織と協力し、支援体制の強化を図る。 ①各地区民生委員及び各町会に協力を依頼し、個別台帳作成を実施し、対象者の内、1/3程度の作成が完了した。	①要援護者・要配慮者の名簿は作成済みであるが、個別台帳について、一部しか作成されていないことから、各町会、民生委員等の要援護者・要配慮者と関係する機関と連携し、作成を進め、災害時の支援体制を整える。 ①今後、要援護者・要配慮者に関係する介護支援専門員等にも協力を依頼し、未作成となってる者の個別台帳の作成を進める。
126	羽咋市地域防災計画更新事業 （P55・5-4-②ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	計画見直し 防災会議の開催	○	・国、県などの防災計画の見直しと合わせて、防災会議を毎年開催し、修正する。 ①R7年度（R8年2月）に防災会議を開催し、「羽咋市地域防災計画」の改定を行った。	①令和6年能登半島地震の初動対応の検証結果や、国の防災基本計画の修正、県地域防災計画の修正を踏まえ、「羽咋市地域防災計画」を改定 ・他の関連計画やマニュアルを見直しする必要がある。 ①改定した「羽咋市地域防災計画」を公表する。 他の関連計画やマニュアルを見直しを行う。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
127	業務の見直し （P55・5-4-②イ）	生活安全課※ 総務課 各課（室） ※ R7名称変更	災害時の検証	業務内容検討	業務の見直し					○	・災害対応を検証し、災害の業務内容の見直し検討を行い、各課の業務内容を実際に即した業務内容に組み替えることにより、災害への体制強化を図る。 ①R6年度、災害時の初動をとりまとめた検証報告書作成し、地域防災計画に反映	①羽咋市業務改善計画、羽咋市受援計画、災害応急対策業務などを見直しする必要有り ①地域防災計画公表後、R8年度に羽咋市業務改善計画、羽咋市受援計画、災害応急対策業務などを見直しする。
128	防災連携体制強化事業 （P56・5-4-③ア）	生活安全課※ 学校教育課 健康福祉課 地域包括ケア推進室 こども課 生涯学習課 総務課 ※ R7名称変更	訓練の実施							○	・協定に基づいた定期的な連携体制の確認や訓練を通じて、相互支援・連携体制の強化を図る。 ①月1回、通信訓練を実施	①月1回、通信訓練を実施し、定期的に操作や放送確認を行うことで、機器操作に慣れることや機器の不具合等も確認できる。 ①引き続き、月1回、通信訓練を実施する。
129	被災地応援職員派遣事業 （P56・5-4-③イ）	総務課				被災自治体への職員派遣				未実施	・被災自治体へ中長期的に応援職員を派遣し、災害対応を経験することにより、職員の防災力育成を図る。 ①令和6年能登半島地震からの復興に向けて応援職員を受け入れている状況であり、事業未実施（R9年度より実施予定）。	― ①R9年度より事業実施予定
130	在宅医療・介護連携推進事業、自立支援協議会 （P56・5-4-④ア）	地域包括ケア推進室 健康福祉課 市民窓口課	関係団体・福祉関係者との連携会議の実施							○	・災害時の連絡体制や支援体制、連携の在り方について協議し、災害時にも対応できる体制整備に取り組む。 ①在宅医療・介護連携推進協議会で災害時の連携について協議をするワーキンググループを開催し、課題抽出と整理を実施し、今後の取り組み方針を決定した。	①連絡体制が整備されておらず、情報が錯綜したため、情報共有や連絡体制の整備が必要である。また、医療機関や、薬局、介護サービス事業所、民生委員等の地域住民等との連携の在り方を検討し、体制整備を図っていく。 ①今後の防災対策に向けて、引き続き在宅医療・介護連携推進協議会のワーキングチームで具体的な改善策を検討し実行に移していく。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
131	危機監理官配置事業 （P57・5-4-⑤ア）	生活安全課※ 総務課 ※ R7名称変更	募集調整	危機管理監配置						○	・防災・危機管理に関する知識や経験を有している退職自衛官等を危機監理官として採用することにより、関係機関との連携強化を図ることができ、災害時の防災体制の強化が図られる。 ①R7年度から防災体制の強化を図るために外部人材を登用した「危機管理監」を新設・新たに１名を配置した。	①防災・危機管理に関する高度な知識や豊富な実務経験を備えた退職自衛官の採用により、様々な防災体制の強化に取り組んでいる。 ・市防災体制全体「危機管理能力」の底上げ ・経験を踏まえた発災時の迅速な指揮や初動対応 ・地域防災計画等への実践的な改定に向けた企画・指導 ・広域的な防災力の向上等 ①今後も、一般の行政職員だけでは対応が難しい複雑な危機に対して、災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、平時からの強化防災体制の構築に取り組む。
132	防災士育成事業（職員） （P57・5-4-⑤イ）	生活安全課※ 総務課 ※ R7名称変更	防災士の資格取得の促進							△	・職員の防災力の強化を図るため、防災士の資格取得を促進する。 ①新規採用研修等で防災士資格取得の呼びかけを実施。	①職員の防災士資格取得実績 ・R6年度　1名 ・R7年度　0名 今後、全ての職員に向けて更なる周知が必要。 ①新規採用の研修等で引き続き呼びかけるとともに、掲示板等を活用し、全ての職員に対して呼びかけを実施する。
133	職員派遣研修事業 （P57・5-4-⑤ウ）	総務課	研修、先進地視察への職員派遣							○	・大規模災害や将来の被災地への応援派遣にも対応できるよう、市町村アカデミーや国際文化アカデミーなどの各種研修、先進地視察に職員を派遣する。 ①年度当初に市町村アカデミー研修受講希望者の公募を実施。 その他各種研修については、随時研案内を実施。	①派遣職員人数実績 （1）R6年度　11人 ①市町村アカデミー　1人　②NOMA　1人 ③先進地視察　9人 （2）R7年度　14人 ①市町村アカデミー　1人　②NOMA　1人 ③先進地視察　12人 ①引き続き、年度当初に市町村アカデミー研修受講者の公募を実施。 また、主査に昇任した職員に、市町村アカデミー研修への参加を義務付けるとともに、政策調整室と協力し、プロジェクトチームでの先進地視察を促す。
134	職員免許等取得支援事業 （P57・5-4-⑤エ）	総務課		職員の免許取得支援						○	・大規模災害や将来の被災地への応援派遣にも対応できるよう、職員の免許取得（中型、フォークリフト等）を支援する。 ①R7年度より以下の支援を実施。 ・フォークリフト：全職員に向けて講習受講希望者を募集。 受講者の希望日程で講習実施。 ・中型自動車免許：中型自動車免許を業務上必要とする上下水道課職員に向けて希望者を募集。	①取得実績（R7年実績） ・フォーリフト免許　3人 ・中型自動車免許　申込なし ①R8年度以降もフォークリフト、中型自動車免許取得を支援する。 また、その他の災害時に有益な免許の検討を行う。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
135	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 （P58・5-4-⑥ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	制度周知（重点的） 制度周知、補助金の受付及び交付（継続的）	○	・既存住宅の太陽光発電システムの設置費用の一部を補助する。 ①既存住宅への太陽光発電システム設置者からの申請受付および補助金交付を実施。 ②市HP、広報誌などを活用した制度周知を行った。	①②補助実績 R6年度：12件（1,200千円） R7年度：　5件（　500千円） 実績でありR7年度は前年度と比較して件数が減少した。 導入希望者の一定数がすでに設置済みとなったことなどにより、件数が減少した可能性が考えられる。 ①②引き続き、広報誌や市HP等を活用し制度の継続的な周知を行う。
136	住宅用リチウムイオン蓄電池システム設置費補助事業 （P58・5-4-⑥イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更	制度周知（重点的） 制度周知、補助金の受付及び交付（継続的）	○	・住宅用蓄電池設置費用の一部を補助する。 ①住宅用リチウム蓄電池システム設置者からの申請受付および補助金交付を実施。 ②市HP、広報誌などによる制度周知を行った。	①②補助実績 R6年度：4件（200千円） R7年度：8件（400千円） 前年度比2倍とななり、家庭における再生可能エネルギー活用や蓄電池導入への関心の高まりが見られた。 ①②引き続き、広報紙や市HPなどを活用し制度の周知を行うとともに、太陽光発電設置との併用メリットについて情報発信し、さらなる普及促進を図る。
137	ＥＶカー導入事業 （P58・5-4-⑦ア）	資産活用室※ 商工観光課 生涯学習課 ※ R8担当変更（室新設）	ＥＶ急速充電器導入 電気自動車導入	○	・市役所敷地内にEV急速充電器を整備する。（R6年度） 庁用車更新の際に電気自動車など低公害車を導入する。 ①R6年度 市役所前駐車場内にEV急速充電器１基を整備(R7年3月) ②R7年度 電気自動車を購入(R7年7月)	①市役所EV急速充電器利用件数（R7年4月～R8年3月）：196件 ②電気自動車保有台数（R8年3月現在）：3台 ・日産リーフ×２、e-NV200×１ ①②市役所EV急速充電器を周知するとともに、電気自動車についても計画的に増加することにより、災害時の電源確保に努める。
138	観光交流施設推進事業 （P58・5-4-⑦イ）	商工観光課	変更 既存ＥＶ充電器を急速型へ更新 ＥＶ急速充電器導入 利用者数の状況把握 変更	○	・道の駅のと千里浜に、EV急速充電器を設置することでEVカーの導入促進を図り、V2Hなどとあわせて個人単位での災害への備えを推進する ①道の駅のと千里浜駐車場に既設のEV充電器を、R7年にEV急速充電器へ入れ替えた。 ②既存のもののほかに、設置台数の増加について、利用状況の調査・検討を実施した。	①急速充電に入れ替えたことで、時間当たりの対応台数を増やすことができた。EV急速充電器への入れ替え時に、災害時の無償開放を協定締結した。 ②既存台数で必要なニーズを満たしていることから、現段階での増設を見送ることとした。 ①今後も災害に備えて適切に管理していく。 ②今後も継続して利用状況を把握し、社会的な利用ニーズに対応できるよう検討する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
139	災害時協力井戸登録事業 （P59・5-4-⑧ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	制度周知（重点的） 制度周知、協力井戸の登録推進（継続的）	△	【委員評価シート】 成果指標　柱５－№３　参照	
新規 140	給水車庫建築事業 （P59・5-4-⑧イ）	生活安全課 上下水道課	設計 / 工事 / 施設を利用した訓練の実施	○	・本市所有の給水車の車庫としての機能だけでなく、災害時における応急給水や応急復旧に必要な資材の倉庫として整備し、災害時には、他市町から応急給水車両の展開をスムーズにし作業効率を高め、受援能力を高める。 ①R7年度に給水車庫の実施設計を行い、その後工事を発注 R7年9月　実施設計完了 R7年10月 工事発注（不調） ・再度発注に向けての準備 見積価格の見直し、設計単価の修正、工事の分割	①R7年9月に実施設計が完了し、その後10月に工事を発注したが、物価高騰等の理由により不調となった。その後、再発注に向けて、見積価格の見直しや工事の分割などの準備を行った。（R8年4月発注） ①R8年4月の発注・契約後、工事監理業務（建築分）を発注し、受注業者と連携を密にし、早期完成に向けて工種間調整を行う。
141	避難所機能強化事業 （P60・5-5-①イ）	生活安全課※ 学校教育課 生涯学習課 健康福祉課 総務課 ※ R7名称変更	調査・検討 / 設計、整備工事 施設の機能強化	○	・避難所におけるプライバシー確保や断水時の対策を検討し、備蓄物資の整備と施設の機能強化を図る。 ①能登半島地震の震災対応を基に、必要とされる資機材や備蓄物資の選定と必要数の確認 ②断水時における水の確保等による避難所機能強化の検討	①国の交付金等を活用し、プライバシー対策としてパーティーションを購入するとともに、簡易ベッド等の必要な資機材や備蓄物資を整備した。 （R6年度購入：パーティーション50個、簡易ベット34個） （R7年度購入：パーティーション332個、簡易ベット431個） ②断水時の対策として、各公民館に長期保存水の確保と簡易トイレの配備を行った。（R7年度購入：簡易トイレ66個） ①②今後も国の交付金等を活用し、必要な資機材や備蓄物資等の整備を更にすすめていく。
142	中学校施設整備事業 （P60・5-5-①ウ）	学校教育課	変更（期間短縮） 設計、整備工事	◎	・避難所としても活用される学校体育館に空調設備を整備し、教育環境の充実と防災機能の向上を図る。 ①羽咋中体育館棟の空調整備をR7年度に実施設計及び工事を実施した。	①羽咋中体育館棟については、災害時の避難所としても機能することから、当初２年の予定を前倒ししR7年度中に空調設備の整備を完了することができた。 ①R7年度で事業完了済。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6 R7 / 中期 R8 R9 / 長期 R10 R11 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
143	体育施設空調整備事業 （P60・5-5-①エ）	スポーツ推進室※ ※ R7担当変更（室新設）	調査、設計、整備工事	○	・体育施設の空調機器整備を行い、体育施設の避難所としての機能強化を図る。 ①R7年度、羽咋体育館の空調整備に向けて、基本・実施設計委託を実施した。	①熱源はガスとし、停電時でも空調が作動でき、避難所としての機能強化を図る。 ①文科省の補助採択に向け、国の動向を注視し、県と情報共有をしながら、進めていく。
144	体育施設のトイレの洋式化事業 （P60・5-5-①カ）	スポーツ推進室※ ※ R7担当変更（室新設）	変更（期間延長、事業内容） トイレ工事 設計 改修工事 トイレ設計・工事	○	・体育施設（羽咋体育館、神子原、武道館）のトイレを洋式化することで、誰もが使いやすいようにする。各施設に受水槽利用のトイレを整備する。電源はプロパンガスを利用した自家発電機を設置する。 ①R7年度、体育施設において3施設5か所の洋式化を行った。 ②受水槽利用トイレの整備及びプロパンガス利用の自家発電機について検討を行った。	①トイレの洋式化を行った体育施設 ・羽咋体育館　2か所 ・武道館　1か所 ・市民体育館　2か所 ②受水槽利用トイレの整備及びプロパンガス利用の自家発電機は検討の結果取りやめた。 ①R8年度は2施設4か所（羽咋体育館2か所、武道館2か所）の洋式化を予定している。 あと全体で2施設10か所（神子原スポーツセンター1か所、武道館9か所）の和式が残っているが、これも順次、洋式化していきたい。
145	防災倉庫兼ペットシェルター整備事業 （P61・5-5-①キ）	スポーツ推進室※ ※ R7担当変更（室新設）	変更 建設工事 検討 建設工事 ペット同行避難の検討	○	・羽咋体育館敷地内に、災害の対応初動備品用の防災倉庫を整備する。また、災害時にはその備品が搬出されるので、その空き棚をペットシェルターとして活用できるように整備する。 ①ペットシェルターとして活用できる防災倉庫を設置すべきかどうか、検討を行った。	①生活安全課と協議し、新たに羽咋体育館に設置する防災倉庫はペットシェルター兼用としない方針を確認するとともに、防災備蓄倉庫の整備をR8年度に変更した。 ①R8年度に羽咋体育館敷地内（弓道場前）に、災害の対応初動備品用の防災倉庫を整備する。 また、ペット同行の避難については、羽咋体育館以外の避難所も視野に入れながら今後検討を進める。
146	~~（仮称）~~羽咋市防災備蓄倉庫整備事業 （P61・5-5-②ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	調査・検討 設計、整備工事	○	・市役所から遠方にある地区は、地震などで道路などが損壊した場合、早急に物資の配給が困難となることから、公共施設などを防災備蓄倉庫として利用できないか検討を行い、防災備蓄品の拠点として整備する。 ①各公民館での備蓄品の保管を検討するとともに、必要な面積、必要な備蓄品の調査・検討を行った。	①調査結果を基にR7年度に、6カ所の公民館に防災備蓄倉庫を設置 (1)羽咋公民館・(2)千里浜公民館・(3)邑知公民館 (4)越路野公民館・(5)一ノ宮公民館・(6)上甘田公民館 ①R8年度は、2箇所の公民館に防災備蓄倉庫を設置予定 (1)富永公民館・(2)神子原公民館 羽咋体育館及びすこやかセンターは、今後、備蓄倉庫の必要性を検討し、必要な場合は設置する。

羽咋市復興実施計画　「短期」（R6年度～R7年度）　進捗状況一覧

No.	事業名 （該当ページ・番号）	担当部署および連携課	短期 R6	短期 R7	中期 R8	中期 R9	長期 R10	長期 R11	長期 R12	担当評価	（上）PLAN　取り組み内容等 （下）DO　何を、いつ、どのように実施したか等	（上）CHECK　実績と分析・課題と対応等 （下）ACTION　改善策・今後の進め方等
147	防災備蓄倉庫等整備事業 （P61・5-5-③ア）	生活安全課※ ※ R7名称変更	調査検討	整備工事	変更（期間延長）					△	【委員評価シート】 成果指標　柱５－№４　参照	
148	非常用電源配備事業 （P61・5-5-③イ）	生活安全課※ ※ R7名称変更		電源配備						○	・大規模災害による電源喪失時に、主な避難所となる各公民館の避難所の機能強化を図るため、緊急電源としてポータブル電源を配備することにより、避難所としての電源機能の維持を図る。 ①非常用電源の配備等の実施 R6年度　各公民館にポータブル電源を配備。 R7年度　各公民館にポータブル電源を追加で配備。 非常電源として活用できる電気自動車の購入。 （5-4-⑦ア）	①非常用電源配備状況 R6年度　11箇所　22台 R7年度　11箇所　11台 非常電源として活用できる電気自動車1台を購入 これにより市の保有する発電機51台、電気自動車は合計3台となった。非常時には、これらの電気自動車から電源を供給可能。 ①今後、誰でもすぐに使えるように、非常用電源等の使い方のマニュアルを作成し、各備蓄品と一緒に保管する。 また、市民向けの防災講座等でも使い方を説明し、災害時に迅速かつ適切に活用できるよう、防災意識と実践力の向上を図る。